自己資本の充実の状況(連結及び単体・自己資本の構成に関する開示事項)

もみじ銀行(連結)

(単位:百万円、%)

項目	平成27年 3月期	経過措置による 不算入額	平成26年 3月期	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)	3月期	小昇八餅	3月期	小异八创
一	187,701		179,227	
うち、資本金及び資本剰余金の額	141,198		141,198	
うち、利益剰余金の額	47,422		48,824	
			- 10,02 1	
うち、社外流出予定額(△)	920		10,796	
うち、上記以外に該当するものの額	- -		10,7 50	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	577			
うち、為替換算調整勘定			_	
うち、退職給付に係るものの額	577		_	
	-		_	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	_		_	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,459		7,684	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	50		56	
うち、適格引当金コア資本算入額	5,409		7,628	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			7,020	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,118		5,697	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	198,857		192,609	
コア資本に係る至岐県日の領 (1)	190,037		192,009	
■ コア貝本にはる調整項目 (2) 無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	762	3.050		5,223
	702	3,030		5,223
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	762	3.050	_	5,223
	762	55	_	
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	9	22	_	1,756
適格引当金不足額	F 011	_	6 412	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	5,811	_	6,413	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	1.570			4745
退職給付に係る資産の額	1,579	6,316	20.525	4,745
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	29,525	_	29,525	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_	_	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		2.015		7,070
特定項目に係る十パーセント基準超過額		2,915	_	7,870
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		_		_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		2.015	_	7.070
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		2,915	_	7,870
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	_	_	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		_		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額			-	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	37,688		35,939	
自己資本	161160		150 070	
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	161,168		156,670	
リスク・アセット等 (3)	1 200 22 4		1 200 525	
信用リスク・アセットの額の合計額	1,290,234		1,280,535	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	16,614		17,562	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	3,050		5,223	
うち、繰延税金資産	55		9,626	
うち、退職給付に係る資産	6,316		4,745	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,072		_	
うち、上記以外に該当するものの額	8,264		△2,031	
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	_		_	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	72,010		72,838	
信用リスク・アセット調整額	54,146		_	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_		_	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,416,391		1,353,374	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	11.37		11.57	

もみじ銀行(単体)

(単位:百万円、%)

	平成27年	経過措置による	1	経過措置による
項目 	3月期	不算入額	3月期	不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	187,150		178,772	
うち、資本金及び資本剰余金の額	129,532		129,532	
うち、利益剰余金の額 	58,538		60,036	
うち、自己株式の額 (△)	_		_	
うち、社外流出予定額(△)	920		10,796	
うち、上記以外に該当するものの額	_		_	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		_	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,451		7,681	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	36		38	
うち、適格引当金コア資本算入額	5,414		7,642	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		_	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		_	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,237		5,829	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	197,839		192,283	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	762	3,050	_	5,22
うち、のれんに係るものの額	_	_	_	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	762	3,050	_	5,222
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	0	4	_	1,718
適格引当金不足額	_	_	_	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	5,811	_	6,413	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_	_	-
前払年金費用の額	996	3,987	_	4,41
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	29,525	_	29,525	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_	_	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	_	_	_	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	2,993	_	7,59
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	_	_	_	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_	_	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	2,993	_	7,59
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	_	_	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	_	_	_	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_	_	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	_	_	_	_
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	37,097		35,939	
自己資本	37,037		33,333	
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	160,742		156,344	
リスク・アセット等 (3)	100,7 12		150,511	
信用リスク・アセットの額の合計額	1,287,345		1,280,487	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	14,359		17,067	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	3,050		5,222	
うち、繰延税金資産	3,030		9,316	
うち、前払年金費用	3,987		4,411	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー			4,411	
	8,390		 △1,883	
うち、上記以外に該当するものの額 フーケット・11フク担当額の合計額をリパーセントで除して得た額	0,390		△1,003	
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	70.000		70.077	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	72,039		72,877	
信用リスク・アセット調整額	61,458		_	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額(二)	1,420,844		1,353,364	
自己資本比率				

自己資本の充実の状況(連結及び単体・定性的情報)

1. 連結の節囲に関する事項

(1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連 結財務諸表規則」という。) 第5条に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。) に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因(第12条第

連結グループに属する会社と、連結財務諸表に基づく会計連結範囲に含まれ

要な業務の内容(第12条第3項第1号ロ) 連結グループに属する連結子会社は1社です。

١	ウコ資本レ変生デ第27条	(比例)审结\	が海田される全動業務を営む関連注人	
	もみじ地所株式会社		不動産賃貸業務	
	土安は連結丁云仁	ひ 名称	土安は美務の内谷	

自己資本比率告示第32条(比例連結)が適用される金融業務を営む関連法人 等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の 額及び純資産の額並びに主要な業務の内容(第12条第3項第1号ハ)

比例連結が適用される金融業務を営む関連法人等については、該当がありま

_{にん。} 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結 グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借 対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容(第12条第3項

『に属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結 グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものについては、該 当がありません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要(第12条第3 項第1号ホ)

項第1号が) グループ内での資金及び自己資本の移動に関しては、グループ内取引を一元 的に管理する態勢を整備し、各社における財務内容の健全性の維持に留意する とともに、取引の公正性、業務の適切性、利益相反等についても十分考慮した うえでグループ内取引を実施しております。

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段(第12条第3項第2号、第10条第3項第1号)

白己資本調達手段(平成27年3月末)

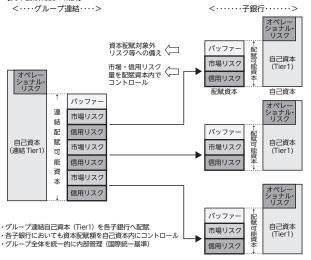
発行主体	株式会社もみじ銀行		
資本調達手段の種類	普通株式		
コア資本に係る基礎項目に算入された額	(連結)	141,198百万円	
コノ貝本に所る巫属項目に昇入られた観	(単体)	129,532百万円	

3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要 (第12条第3項第3号、第10条第3項第2号)

(第12条第3項第3号、第10条第3項第2号)
当行では、十分な自己資本を維持しつつ収益性の改善と向上へ向けた取組を実施することを方針とし、経営体力に見合ったリスク・コントロールによる健全性の確保を行うこととしております。自己資本の充実度に関しては、自己資本比率、及びリスク量と自己資本の対比による評価を行っております。 具体的には、持株会社である山口フィナンシャルグループから当行の自己資本の範囲内で、業務計画に沿って資本を配賦され、各種リスク量(信用リスク、市場リスク)が配賦資本を超えないようコントロールしております。オペレーショナル・リスクについては、推定リスク量をあらかじめ自己資本から控除することとしております。 ります。

さらに、災害や急激な市場環境の変化に対する影響を把握し、自己資本の充実度 を検証するためにストレス・テストを実施しております。一定のストレス・シナリ オをもとに影響額を算出し、リスクが過大であると判断される場合はリスク削減な どの対応を図ることとしております。

【資本配賦制度の概要】



4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要(第12条第3項第4号イ、第10条第3項第3 号イ)

①リスク管理の方針

)リスク管理の方針 信用リスク管理態勢においては、連結グループが保有する全ての資産等 (エクスポージャー)について、信用リスクの有無を特定したうえで、信用 リスク管理の対象を定め、信用格付と自己査定の実施により、信用リスクを 適切に評価し、当該評価に基づく信用リスクの程度に応じた適切な償却・引 当を実施することで、資産等の健全性を確保しております。 また、信用リスクについては、定期的にリスク量を測定し、業務運営に反 映しております。信用リスク管理態勢の適切性を維持するため、リスク統括 部をリスク管理統括部署とし、取締役会及び審議機関として設置するグルー プALM委員会に対する報告体制を整備し、リスクの状況や管理態勢に対す スチニタリングを適じて、リスクに対する適切か対応を図っております

るモニタリングを通じて、リスクに対する適切な対応を図っております。 ②貸倒引当金の計上基準

アルに奉

マースを呼でため、

「関門には、

大の人を、一般貸倒引当金には信用格付により設定した区分に対して貸倒実績に基

で、予想損失率を適用し、正常先は今後1年間、要注意先は今後3年間の予

想損失額を計上しております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に
使用する適格格付機関の名称、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(第12条第3項第4号ロ、第10条第3

第39年, 適格格付機関の付与する格付の使用については、「外部格付使用基準」にお 過俗的が機関の対づする格的の使用については、「外部格的使用基準」において内部管理との整合的な取扱いを定めております。また、リスク・ウェイトの判定においては、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、全ての種類のエクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項(第12条第3項第4号 ハ (1)、第10条第3項第3号ハ (1)) ①使用する内部格付手法の種類 平成24年度中間期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。 ②内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャーの性質及び

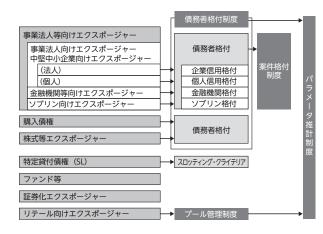
移行計画 連結グループでは、エクスポージャーの額が僅少な資産やリスク管理の観 点から重要性が乏しいと判断される資産及び事業体については、内部格付手 法の適用を除外して、標準的手法にて信用リスク・アセットの額を算出して

事 業 体	使用する手法
株式会社もみじ銀行	内部格付手法
もみじ地所株式会社	標準的手法

(4) 内部格付制度の概要 (第12条第3項第4号ハ(2)、第10条第3項第3号ハ(2))

①内部格付制度の体系

内部格付制度は、適正な信用リスク評価のために、個別の債務者(案件) ドコロアロコロスでは、原止なら用ソスト計画の元のに、風別の頂荷台(条件)について、取別の信用リスク構成要素を勘案し、それぞれの観点から債務者(案件)の信用度を表す各種指標を算定することを目的とし、債務者格付制度、案件格付制度、プール管理制度及びパラメータ推計制度の4制度を設け ております。



②債務者格付の定義及び債務者区分・デフォルト区分、貸倒引当金との関係 債務者格付は、下表のとおり、非デフォルト先9ランク、デフォルト先4 ランクの13階層に区分しております。この格付ランクは、信用リスク管理 の基礎となるほか、償却・引当の基準となる「債務者区分」と整合性をもっ た制度となっております。

_	_	. & J (10 1) & 9 °			00 to 1
信用 リスク	格付 ランク	定義	債務者 区分	デフォルト 区分※	貸倒 引当金
低い	11	財務内容が優れており、債務履行の可能性が最 も高い。			
	12	財務内容が良好で、債務履行の確実性は高いが、事業環境等が大きく変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。	E		
	13	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性は十分であるが、事業環境等が変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。		正	E
	14	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性に問題はないが、事業環境等が変化した場合には、 その確実性が低下する懸念がやや大きい。	正常 先		一般貸倒引出金
	15	債務履行の確実性は特に問題ないが、事業環境 等が変化した場合には、履行能力が損なわれる 要素が見受けられる。		非デフォル	
	16	債務履行の確実性に当面問題はないが、事業環 境等が変化した場合には、履行能力が損なわれ る可能性がある。		ルト	
	21	問題が軽微である、または改善傾向が顕著であるものの、債務者の経営上懸念要因が潜在的に認められ、今後の管理に注意を要する。			
	22	問題が重大である、または解決が長期化しており、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化する可能性が高く、今後の債務履行に注意を要する。	要注意先		
	23	問題が深刻である、または解決に長期を要し、 債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化してお り、今後の債務履行に警戒を要する。			
	24	21〜23 ランクに該当する債務者のうち、貸出 条件の大幅な緩和を実施している、または3ヶ 月以上延滞が発生しており、資金繰りに支障を きたす懸念があるなど、今後の債務履行に特に 警戒を要する。	要管理先		
	31	現状、経営破綻の状況にはないものの、経営難 の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳 しくないなど、今後、経営破綻に陥る可能性が 大きいと認められる。	破綻 デフォ		個
	41	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の 見通しがない状況にあると認められるなど、実 質的な経営破綻に陥っている。	実質 破綻先	ルト	個別貸倒引当金
高い	51	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している 債務者で、例えば、破産、清算、会社整理、会 社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分 等の事由により経営破綻に陥っている。	破綻先		金

※デフォルト区分は、自己資本比率算出における区分を記載しております。

③案件格付の定義

グ条件作別の足裁 案件格付は、事業法人等向けエクスポージャー(事業法人向けエクスポージャー、中堅中小企業向けエクスポージャー、金融機関向けエクスポージャー)に該当する債務者について、個別の与信案件ごとに、担保・保証等の保全状況を勘案したデフォルト時の回収可能性を評価し、5階層に区分しております。

③内部格付制度の管理と検証手続 連結グループにおいては、内部格付制度の適切な運営と内部牽制機能の確保のため、営業推進部署や審査部署などの与信業務を行う部署と機能的に分離・独立した部署であるリスク統括部を設置しております。リスク統括部は、大きなどのでは、おきないでは、またないでは、おきないでは、おきないでは、おきないでは、おきないでは、またないでは、おきないでは、またないではれるいではれるいでは、またないではないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないではないでは、またないではな 独立した立場で内部格付制度の企画・設計、検証及び運用状況の監視、格付付与手続の管理を行い、さらに、リスク統括部に対する内部牽制部署として 監査部が監査することで、内部格付制度の客観性と正確性を確保しておりま

ッ。 内部格付制度の適切性を維持するための取組として、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度、正確性等を検証しております。 検証の結果、問題点が確認された場合には、要因分析のうえ信用格付制度の 改善につなげる体制を構築しております。

⑤自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況

自己資本比率算出に使用する各種推計値は、リスク資本運営に使用するリスク量の計測や、貸出金利設定の際の標準的な金利水準、ポートフォリオ分 析といった内部管理において、可能な範囲で使用し、業務運用面での活用を 図っております。

⑥内部格付と外部格付の関係

評価の適切性を高めるため、適格格付機関が付与する外部格付と内部格付をデフォルト率の水準でマッピングしたうえで、格付ランクの調整等に使用 しております。

(5) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要 (第12条第3項第4号ハ(3)、第 10条第3項第3号ハ (3))

○事業法人等向けエクスポージャー事業法人等向けエクスポージャーに該当する債務者への格付付与にあたっ テポルハイザリルナノイか・・フィーにお出りる原が合くいが付いけってのだっては、具体的かつ詳細な判断基準、運用方法、及び例外的な取扱等を統一的に定めた「信用格付基準」により適切かつ統一的な運用を行っております。ポートフォリオごとの格付付与手続の概要は以下の通りです。

か トラオラオこ	_の個別的子子心の例女は以下の通りです。
エクスポージャー の種類	概要
事業法人向け エクスポージャー	財務スコアリングモデルによる定量的な評価を基礎とし、これに実態財務、延滞状況、外部格付等による修正を加えて格付を付与。
ソブリン向け エクスポージャー	財務状況又は外部格付による評価を基礎とし、これに 延滞状況等による修正を加えて、格付を付与。ただし、 地方三公社については、事業法人向けエクスポージ ャーと同様の評価を基本とする。
金融機関等向け エクスポージャー	外部格付又は自己資本比率(規制比率)による評価を 基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて格付 を付与。
特定貸付債権	財務指標、担保権、スポンサー等の評価項目による評点の算出を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて格付を付与。

②リテール向けエクスポージャー

リアール向けエンスホーンャー 営業店が取引区分をリテール向けと判定したエクスポージャーについて は、リスク統括部がプール管理基準に従って、適切なプール(集合体)への 割当を行っております。プールごとの割当手続の概要は以下の通りです。

232 -13 - 14- 7 - 7 - 7	
エクスポージャー の種類	概要
居住用不動産向け エクスポージャー	延滞の有無、融資実行後の経過年数、取引の状 況等によりプールを割当て。
適格リボルビング型リテール 向けエクスポージャー	延滞の有無、枠使用率等によりプールを割当て。
その他リテール向け エクスポージャー(事業性)	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。
その他リテール向け エクスポージャー (非事業性)	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。

 ③PDの推計及び検証に用いた定義、方法及びデータ 自己資本比率告示に基づき、事業法人等向けエクスポージャーのPD推計 で用いるデフォルト定義は要管理先以下としております。 データについては、内部のデフォルト実績観測データを基礎としており、 観測期間内の全てのデフォルト実績観測データから期間1年の実績PDを算 出し、その平均値(長期平均PD)を求め、さらに、保守的補正を反映して PD推計値を算出しております。

また、PD推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。

四切には、性応じて、のります。 なお、自己資本比率算出に使用するPDと、行内の信用リスク管理に利用 するPDは、デフォルトの定義が異なるものがあります。これは、前者にお けるデフォルトの定義は自己資本比率告示により要管理先以下としているの に対して、後者は貸倒引当金の計上基準を重視して破綻懸念先以下としてい るためです。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要(第12条第3項第5 号、第10条第3項第4号)

れを用いている取引の種類、範囲等 お取引先との約定書締結等により、貸出金と自行預金の相殺が法的に有効であることを確認できる取引のうち、事業法人等向けエクスポージャーに該当するものについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いており、これを可能とするための適切な管理を実施しております。対象となる預金は、期限のある定期性預金でマチュリティ・ミスマッチを勘案のうえ適用

するものとしております。期限のない流動性預金は対象としておりません。 (2) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネッティング契 約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の 種類、範囲等

派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネッティング契

約については、該当がありません。 (3) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いている担保は、お取引先との約定書締結等により法的な有効性が確認され、担保権の実行を可能 を対うしているというない。 とする事由が発生した場合に適時に処分又は取得する権利を有しているものに 限定しております。取得した担保については、定められた時期・方法により評価の見直しを実施する等、適切に管理しております。

(4) 主要な担保の種類

主要なAにはの権利 連結グループの内部のリスク管理に使用している担保は、法的有効性が確保 されていることを確認しているもので、優良担保及び一般担保に区分して管理 しており、それぞれ次の通りです。

- のでは、1000/2017年 優良担保とは、処分が容易で換金が可能であるなど、流動性と換金性の要件を充たした担保等であり、預金等、国債等の信用度の高い有価証券、及び決済確実な担保手形等を優良担保として取り扱っております。
- ・一般担保とは、優良担保以外の担保で、客観的な処分可能性が認められる 担保であり、不動産担保等を一般担保として取り扱っております。 以上の担保のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下の通りです。

内部格付手法で用いる 担保の種類	標準的手法で用いる 担保の種類
現金及び自行預金	現金及び自行預金
上場株式	上場株式
日本国政府若しくは地方公共団体等 が発行する円建て債券	日本国政府若しくは地方公共団体等 が発行する円建て債券
不動産担保・船舶担保等	

(5) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用

担保と同様に保証についても、優良保証及び一般保証に区分して管理しております。保証履行の確実性が極めて高いと認められる保証を優良保証とし、優 ものは、以下の通りです。

内部格付手法で用い 保証の取引相手の種		標準的手法で用いる 保証の取引相手の種類
中央政府、地方公共団体、 機関、金融機関、法人等	政府関係	中央政府、地方公共団体、政府関係 機関、金融機関、外部格付が付与さ れた法人等

なお、クレジット・デリバティブについては、自己資本比率算出における信 用リスク削減手法として用いておりません。

(6) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中

に関する情報 に関する情報 信用リスク削減手法として用いた保証については、いずれも、信用リスクが 極めて低い日本国政府、地方公共団体、信用保証協会に係るものが大半を占め

また、信用リスク削減手法として用いた担保については、不動産によるもの が大半を占めております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針 及び手続の概要(第12条第3項第6号、第10条第3項第5号) (1) リスク管理の方針及び手続の概要

ております。

| 次期額を取引は、デリバティブ取引の仕組を理解している法人を対象(通 派生商品取引は、デリバティブ取引の仕組を理解している法人を対象(通 貨オプション取引、クーポンスワップ取引については、原則として外国為替 実需のある取引先に限定)としております。信用リスクを認識すべき派生商 品取引の取組時には、対象先の信用格付を実施し、取組ごとに取引内容を確 認のうえ与信相当額を算定し個別に取組の可否を判定しております。 また、派生商品取引取組後も定期的に取引相手の信用格付を見直したうえ。

自己査定により信用リスクの状況をモニタリングしていく態勢としてお ります。

②対市場取引

対市場における派生商品取引に関しては、資産規模、外部格付等の指標に 基づき個々の取引先に対しクレジット限度額を設定し、取り組む方針として おります。

っよす。 また、取組後は、時価や格付の状況を自己査定結果に反映する態勢として

(2) リスク資本及び与信限度枠の割当に関する方針

ク資本及び与信限度枠の割当に関する方針は別段定めておりません。

(3) 担保による保全及び引当金の算定に関する方針

対顧客取引における派生商品取引においては、相手先の信用状態や取引状況に応じて担保の取得等により保全の強化を図るとともに、信用状態が悪化した場合には、与信相当額について適切に個別貸倒引当金を計上する等の対応を実 施しております

(4) 信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度 派生商品取引の取引相手との契約により、連結グループの信用力の悪化等で 担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、国債などの担保 提供可能な資産を十分保有していることから、影響は極めて限定的なものであ

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要 (第12条第3項第7号イ、第10条第3 項第6号イ)

ープがオリジネーター及びサービサーである場合

理能グループがオリンネーター及びリーこり。でのる場合 連結グループでは、ローンポートフォリオの見直し並びに資産効率化向上 等を目的に、住宅ローン債権の証券化取引を行っております。

当該証券化取引の実施に当たっては、外部格付機関の評価を受けるととも こ、当該証券化取引に係るリスクを事前に認識・検討したうえで、実施の可

否の判断を行っております。 なお、連結グループにおいては、当該証券化取引において劣後受益権を保有しており、住宅ローンに関連する信用リスク及び金利リスクを有しており ますが、これらのリスクは貸出金等の取引によるものと基本的に変わりませ

また、当該証券化取引に係る債権譲渡は真正譲渡であり、当行は買戻し義 また、当該配分に収りにいるに 務を負っておりません。 ②連結グループが投資家である場合

ル単治グルーノが投資家である場合 連結グループでは、貸出取引又は市場取引として証券化取引を取り組むことがありますが、投融資対象については、リスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況が把握可能な証券化取引のうち、適格格付機関から投資適格の外部格付を取得している証券化取引について、最優先部分での取り組みを基本 としております。

としております。
なお、再証券化取引については、再証券化を行うことにより、一次証券化取引と比較してリスク特性等に大きな変化がないもの、若しくは改善が図られているものに限り取り組む方針としております。
貸出取引として取り組む証券化取引については、主に仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクを有しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、与信審査を審査部署において集中して行い、取組修定おいても継続的にリスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、変化の度合いによっては、信用リスク評価に適切に反映させる体制としております。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号(自己資本比率告示第25

目己資本比率告示第249条第4項第3号か5第6号(目己資本比率告示第254条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合を含む)に規定する体制の整備及びその運用状況(第12条第3項第7号ロ、第10条第3項第6号ロ) 証券化取引の取組にあたっては、営業部署や審査部署において、案件に係る契約書等で仕組みに関するリスクを確認するとともに、裏付資産に係る資料及びデータを用いて、キャッシュフローの予測や信用リスク分析を行っております。また、取組後においても継続的にリスク特性や、裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングする体制としております。なお、証券化取引の外部格付の使用については、「外部格付使用基準」に連絡グループ共通の取り扱いを定めており、リスク特性や裏付資産のパフォーマンスに係る機能が適用に押握できない。可能は関係などは、ア

,スに係る情報が適切に把握できない証券化取引については、無格付として取 り扱うこととしております。

- (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針(第12条第3項第7 号八、第10条第3項第6号八)
- 「信用リスク削減手法として用いる証券化取引については、該当がありません。 (4)信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称(第12第3項第7号二、 第10条第3項第6号二)

第10条第31與第6号三) 連結グループでは、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は、自己資本比率告示に従い、外部格付が付与されている場合は「外部格付準拠方式」を使用し、外部格付が付与されていないものについては、「指定関数方式」によっております。ただし、外部格付準拠方式及び指定関数方式の双方とも適用できない場合は、1250%のリスク・ウェイトを適用しております。 (5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称、第12条8316第9年上、第10条6316年4月

の名称 (第12条第3項第7号ホ、第10条第3項第6号末) 連結グループでは、自己資本比率告示第4条(マーケット・リスク相当額不

算入の特例)を適用しているため、マーケット・リスク相当額は算出しており

(6) 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を 行った場合の、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証 券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別(第12 条第3項第7号へ、第10条第3項第6号へ) 証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引については、該当

(7) 連結グループの子法人等(連結子法人等を除く)及び関連法人等のうち、当該連結グループの子法人等(連結子法人等を除く)及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引を含む)に係る証券化エクスポージャーを保有しているようの分数(第19条第19条第1月上、第10条第19等に見し、第10条第19等に見し、第10条第19等に関し、第10条第19等に関し、第10条第19等に関し、第10条第19等に関し、第10条第19等に関し、第10条第19等に関し、第10条第19等に関し、第10条第19等に関し、第10条第19等に関し、第10条第19等に関し、第10条第19等に関し、第10条第19等に関し、第10条第19条(第10条)を10条(第10条(第10条)を10条(第10条(第10条)を10条(第10条(第10条)を10条(第10条(第10条)を10条(第10条(第10条)を10条(第10条(第10条)を10条(第10条(第10条)を10条(第10条)を10条(第10条(第10条)を10条(第10条

るものの名称(第12条第3項第7号ト、第10条第3項第6号ト) 連結ブループの子法人等(連結子会社等を除く)及び関連法人等のうち、当 該連結ブループが行った証券化取引(連結ブループが証券化目的導管体を用い て行った証券化取引を含む)に係る証券化エクスポージャーを保有しているも のについては、該当がありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針 (第12条第3項第7号チ、第10条第3項第6号チ) 証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価 及び会計処理につきましては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計

基準 (平成11年1月22日企業会計審議会) 等に準拠しております。 なお、連結グループにおきましては、オリジネーターとして住宅ローン債権 の証券化取引を実施しており、資産売却の認識及び留保持分の評価の概要は以 下の通りです。

住宅ローン債権に係る証券化取引の会計上の処理については、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しており、住宅ローン債権を信託設定したのち優先受益権部分を第三者へ譲渡し、譲渡代金を受領した時点をもって、資産の売却として会計上認識しております。

また、証券化債権の留保持分の評価につきましては、原債権である住宅ロー また、記分に原権の国味が対め計画につきましては、原原権であるはモローン債権を貸出金として資産査定を行い、その査定結果により償却・引当基準に則り原債権に対して所定の貸倒引当金を計上しております。 留保持分のうち譲渡益部分につきましては、原債権の残高に応じた償却を実

なお、証券化エクスポージャーに対する流動性補完、信用補完等、貸借対照 はの、証券にエノヘハーノャーに対する加速加工物元、旧戸間ルルサ、東に対加 表において負債として認識すべき信用性争については該当ありません。 (9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適

証券にエノスルーンドーの機能をというスノ・ノードの対象にを所する値 格格付機関の名称(第12条第3項第7号リ、第10条第3項第6号リ) リスク・ウェイトの判定にあたっては、全ての種類の証券化エクスポージ ャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(10) 内部評価方式を用いている場合の概要(第12条3項第7号ヌ、第10条3項第6 묵ヌ)

- ^ 内部評価方式を用いている証券化エクスポージャーについては、該当があり ません

(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合の概要 (第12条第3項第7号ル、第10

条第3項第6号ル) 定量的な情報に重要な変更が生じた証券化エクスポージャーについては、該

当がありません。 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要(第12条第3項第9号イ、第10条第3項第8 号イ)

(オペレーショナル・リスク管理体制)

(オペレーショナル・リスク管理体制) オペレーショナル・リスクとは、内部の不正、外部からの不正、労働環境に おける不適切な対応(法令に抵触する行為等)、顧客との取引における不適正 な対応(義務違反、商品設計における問題等)、自然災害、事故、システム障 害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務 運営において問題となる事象が発生することにより、損失を被るリスクをいい

・ 当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリス

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報リスク、④法務リスク、⑤有形資産リスク、⑥人的リスクの6つに分けて管理しております。
オペレーショナル・リスク管理はをしております。
本的事項を定めた「リスク管理規程」の下に、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理を指摘を表している。「オペレーショナル・リスク管理を指摘を指摘している。「オペレーショナル・リスクを体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各「リスク主管部署」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。
(オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避 すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組を整備し、リス

9へさりスクであり、適切に官選するための組織体制及び紅袖を整備し、リスク顕現化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めております。 具体的には、自己資本比率規制に準拠したリスク管理体制を構築すべく CSA (リスク・コントロールの自己評価)を実施し、リスクの評価を行うと ともに、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク 情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定等によりリスクの制御、移転、 回避を行うなどリスク管理の高度化に取り組んでおります。さらに、オペレー

ショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの 確立に努めております。

確立に努めております。
各オペレーショナル・リスクの管理は、上述のCSAに係る「リスク管理自己評価基準」、オペレーショナル・リスク情報の収集、分析に係る「リスク情報報告基準」のほか、各種規程類を定め適切に管理しております。
※CSA (リスク・コントロールの自己評価)
Risk Control Self-Assessment の略。あらゆる業務プロセス、システム及び有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握したうえで、必要な削減策を策定し実行していく自立的を無限の手法

く自立的な管理の手法。 (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する方式の名称(部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む(第12条第3項第9号ロ、第10条第3項第8号ロ)

連結グループは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「粗利益配分手法」を採用しております。 9.銀行勘定における株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要(第12条第3項第10号、第10条第3項第9号)

(1) リスク管理の方針

リスノを基礎が到 山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において 制定し、株式等の価格変動リスクを市場リスクの1区分として明確に定めてお

制定し、休丸寺の川町役 製 リハクで III 物 リスク スマッ II と リます。
「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価であるとかる範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

(2) リスク管理の手続の概要

山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、当行では、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理の適正な手続を定

株式等の価格変動リスク管理の相互牽制態勢の有効性を確保するため、フロントオフィス(営業部門、ALM部門、トレーディング部門等)及びパックオフィス(事務管理部門)から分離したリスク管理部門であるミドルオフィス(市場リスク管理部門)を設置しております。 株式等の価格変動リスクの取得・コントロール・評価に際しては、山口フィナンシャルグループに「グループALM委員会」の審議機関を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態熱としております。

株式等の価格変動リスクは、VaR(バリュー・アット・リスク)により定量 体和等のIIII 代表動シスクは、Vai、Vriv」ニー・ファド・ウスクノによりたと 的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け管理を行う ともに、必要に応じ損失限度額等を設けることにより適切に管理しておりま す。また、モニタリング結果は、当行銀行及び山口フィナンシャルグループの

9。また、ミーブリンルの本語、当り地では、は、1000円でリンドルンルンの 取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。 株式等のうち、保有目的区分が「その他有価証券」の株式等については、お 客さまとの取引関係に基づき株式等を取得する「政策投資」と株式等の価格変 動リスクを積極的にコントロールするために連用を行う「純投資」に明確に区分し、適正なリスク管理を実施しております。 保有目的区分が「子会社及び関連会社」の株式については、厳格な自己査定

を実施しております。

会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の 理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要(第12条第3項第11号イ、第10条第3項第 10号イ)

10号イ)
①リスク管理の方針
山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、金利リスクを市場リスクの1区分として明確に定めております。
「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。
②リスク管理の基本方針としております。
②リスク管理のまたがませ、ボール・プの基本方針のもと、当行では、「リスク管理リロフィナンジャルグループの基本方針のもと、当行では、「リスク管理リロフィナンジャルグループの基本方針のもと、当行では、「リスク管理リロフィナンジャルグループの基本方針のもと、当行では、「リスク管理リロフィナンジャルグループの基本方針のもと、当行では、「リスク管理

リスク管理の手続い板装 山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、当行では、「リスク管理 規程」に基づき、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を 定め、リスク管理方法の適正な手続を定めております。 金利リスクの取得・コントロール・評価に際しては、山口フィナンシャル グループに「グループALM委員会」の審議機関を設け、年度毎の運用方針 の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する

が下版で発達したこので「力な番級を行い、番級紀末を実効産者に反映する 態勢としております。 金利リスク管理は、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロー ル・モニタリング・改善措置とする市場リスク管理プロセスに沿って行って

か・ヒーノックン いこのによりには、 おります。 金利リスクは、VaR(パリュー・アット・リスク)により定量的に測定し、 リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け管理を行うとともに、 必要に応じ損失限度額等を設けることにより適切に管理しております。また、 モニタリング結果は、当行及び山口フィナンシャルグループの取締役会等へ

モニタリング結果は、当行及び山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。
(2) 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要(第12条第3項第11号ロ、第10条第3項第10号ロ)市場リスクの測定分析にあたっては、算定範囲に子会社を含め、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに応じて期間損益若しくは経済価値の観点から、妥当性及び一般性の高い手法及び前提条件等を用いた方法により、測定・分析を行い、測定・分析方法については、限界及び弱点等の特性を明確化し、ストレス・テストにより補完する体制となっております。金利リスク量の算定については主たる算定方法を分散・共分散法によるVaR(バリュー・アット・リスク)とし、保有期間3ヶ日 信頼区間99.9%により

(バリュー・アット・リスク) とし、保有期間3ヶ月、信頼区間99.9%により

長期間銀行に滞留する預金です。)

自己資本の充実の状況(連結・定量的情報)

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額(第12 条第4項第1号)

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の自己資本が求められる会社はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額(第12条第4項第2号イ・ロ・ハ)

(単位:百万円)

項目		平成26年3月期	平成27年3月期
標準的手法が適用されるポートフォリオ	(A)	608	691
内部格付手法の適用除外資産		608	691
内部格付手法の段階的適用資産		_	_
調整項目に相当するエクスポージャー		_	_
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	(B)	164,833	160,082
事業法人等向けエクスポージャー		94,225	87,617
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)		84,747	77,910
特定貸付債権		358	564
ソブリン向けエクスポージャー		2,741	2,947
金融機関等向けエクスポージャー		6,376	6,195
リテール向けエクスポージャー		15,586	14,237
居住用不動産向けエクスポージャー		8,636	8,590
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		1,352	639
その他リテール向けエクスポージャー		5,597	5,007
証券化エクスポージャー		4,820	4,106
うち再証券化エクスポージャー		56	47
株式等エクスポージャー		3,609	3,852
マーケット・ベース方式		44	36
簡易手法		44	36
内部モデル手法		_	_
PD/LGD方式		3,178	3,815
経過措置適用分(自己資本比率告示附則第13条適用分)		385	
_信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー		6,474	9,166
購入債権		3,500	2,997
購入事業法人等向けエクスポージャー		3,500	2,997
購入リテール向けエクスポージャー		_	_
その他資産等		2,693	2,661
CVAUZ2		126	146
中央清算機関関連エクスポージャー		0	_
リスク・ウェイト100%を適用するエクスポージャー		1,162	939
リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー		4,420	3,272
リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー		_	_
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		1,311	85
調整項目に相当するエクスポージャー		29,525	31,168
信用リスクに対する所要自己資本の額 (A)	+ (B)	165,441	160,773

- (注) 1.内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、スケーリング・ファクター (乗数1.06) 調整後の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+調整項目に相当するエクスポージャーの額により算出しております。 2.事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおります。
 - (2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額(第12条第4項第2号二) 自己資本比率告示第4条「マーケット・リスク相当額の不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。
 - (3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額(第12条第4項第2号ホ)

(単位:百万円)

項 目	平成26年3月期	平成27年3月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,913	2,880
基礎的手法	_	_
粗利益配分手法	2,913	2,880
- 先進的計測手法	_	_

(注) オペレーショナル・リスクの算出には粗利益配分手法を採用しております。

(4) 連結総所要自己資本額(第12条第4項第2号へ)

(単位:百万円)

項目	平成26年3月期	平成27年3月期
連結総所要自己資本額	54,134	56,655

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びデフォルトしたエクスポージャーの期末残高(第12条第4項第3号イ・ロ・ハ)

											(2	*W· 6/10/
			平成264	年3月期					平成27	年3月期		
手法別	信用リスク	フ・エクスポ-	ージャー			デフォルトした	信用リスク	フ・エクスポ-	ージャー			デフォルトした
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	エクスポージャー		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	エクスポージャー
標準的手法適用分	8,841	0	_	_	8,841	_	10,014	0	_	<u> </u>	10,014	_
内部格付手法適用分	3,316,543	2,187,977	628,922	4,623	495,020	59,347	3,402,157	2,260,939	621,343	4,259	515,615	
手法別計	3,325,385	2,187,977	628,922	4,623	503,862	59,347	3,412,172	2,260,939	621,343	4,259	525,630	42,597

(単位:百万円)

			平成26年	 ∓3月期				平成27年3月期				
業種別	信用リス・	ク・エクスポー	ージャー			デフォルトした	信用リスク	フ・エクスポ-	ージャー			デフォルトした
残存期間別		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	エクスポージャー		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	エクスポージャー
山□県	62,923	62,559	_	364		3,978	60,278	59,908	_	369	/	2,709
広島県	1,653,978	1,652,202	_	1,776		51,832	1,710,087	1,707,783	_	2,304		37,462
福岡県	16,496	16,496	_	_		934	14,800	14,800	_	_		122
その他の国内	1,047,271	441,290	605,316	664		1,507	1,053,405	456,023	596,780	600		1,285
国内計	2,780,669	2,172,548	605,316	2,804		58,253	2,838,571	2,238,515	596,780	3,274		41,580
国外計	40,853	15,429	23,605	1,818		1,093	47,970	22,423	24,562	984	/	1,016
地域別計	3,325,385	2,187,977	628,922	4,623	503,862	59,347	3,412,172	2,260,939	621,343	4,259	525,630	42,597
製造業	245,205	239,222	5,338	644		12,014	241,573	229,914	11,184	474	/	9,713
農・林業	885	885	_	_	/	36	1,023	1,023	_	_	/	39
漁業	352	352	_	_	/	14	360	360	_	_	/	14
鉱業	123	123	_	_	/	_	424	424	_	_	/	_
建設業	78,376	78,176	200	_		6,859	84,409	84,109	300	_		5,300
電気・ガス・熱供給・水道業	39,918	34,257	5,661	_	/	_	44,231	39,121	5,109	_		_
情報通信業	10,204	8,538	1,666	_		512	13,380	11,699	1,681	_	/	537
運輸業	207,522	95,917	111,390	214	/	4,080	208,135	108,474	99,654	7		2,528
卸・小売業	212,450	208,241	3,130	1,079	/	9,114	214,580	209,177	3,385	2,017	/	7,282
金融・保険業	410,737	162,287	245,972	2,476	/	507	412,612	169,322	241,721	1,568		423
不動産業	230,341	225,988	4,152	199	/	5,702	231,354	227,034	4,133	186		4,643
各種サービス業	232,182	228,028	4,145	7		14,107	232,778	224,422	8,350	6		6,449
国・地方公共団体	550,834	303,568	247,266	_		_	579,453	333,630	245,822	_		_
個人	602,387	602,387	_	_	/	6,395	622,223	622,223	_	_	/	5,664
その他	_	_	_	_	/	_	_	_	_	_	/	_
業種別計	3,325,385	2,187,977	628,922	4,623	503,862	59,347	3,412,172	2,260,939	621,343	4,259	525,630	42,597
1年以下	477,915	454,005	22,686	1,224	/] /	515,146	419,260	95,104	781	/	/
1年超3年以下	453,147	260,702	190,803	1,641	/	/	506,746	274,623	230,494	1,627	/	
3年超5年以下	545,836	310,585	233,933	1,317		/	457,433	289,112	167,149	1,172	/	
5年超7年以下	200,568	163,969	36,203	396	/	/	195,041	168,474	26,018	548	/	
7年超10年以下	340,717	205,264	135,408	43	/	/	368,660	273,592	94,938	128		
_10年超	604,403	594,515	9,887	_		/	638,805	631,168	7,636	_		
期間の定めのないもの	198,933	198,933	_	_	/	/	204,707	204,707	_	_	/	
残存期間別計	3,325,385	2,187,977	628,922	4,623	503,862	<u>/</u>	3,412,172	2,260,939	621,343	4,259	525,630	

- (注) 1. 信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んで おりません。

 - のパタングル。 2. [貸出金等] には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。 3. [その他] には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上
 - しております。 4. [デフォルトしたエクスポージャー] には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を算出する際にデフォルトと判定されたものの期 未残高を計上しております。
 - 5. 本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額(第12条第4項第3号二)

(単位・百万四)

						(= 12 : 12 / 17 / 17
項目		平成26年3月期		平成27年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	11,952	△2,392	9,560	9,560	△2,028	7,531
個別貸倒引当金	30,160	△2,156	28,004	28,004	△7,412	20,591
特定海外債権引当勘定	_	_	_	_	_	_
合 計	42,113	△ 4,548	37,564	37,564	△9,441	28,123

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

項 目		平成26年3月期		平成27年3月期			
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高	
山口県	1,354	△25	1,329	1,329	△11	1,318	
広島県	26,957	△1,273	25,683	25,683	△7,356	18,327	
福岡県	273	△177	96	96	2	98	
その他の国内	1,574	△679	894	894	△46	848	
国内計	30,160	△2,156	28,004	28,004	△7,412	20,591	
国外計	_	_	_	_	_	_	
地域別計	30,160	△2,156	28,004	28,004	△7,412	20,591	
製造業	7,033	△137	6,896	6,896	△855	6,040	
農・林業	13	△0	12	12	△0	11	
漁業	10	△0	10	10	△0	10	
鉱業	_	_	_	_	_	_	
建設業	3,613	31	3,645	3,645	△694	2,950	
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_		_	_	
情報通信業	368	△118	250	250	2	252	
運輸業	1,789	70	1,860	1,860	△1,048	812	
卸・小売業	4,712	△135	4,577	4,577	△835	3,742	
金融・保険業	363	△49	313	313	△54	259	
不動産業	3,621	△1,583	2,038	2,038	△253	1,785	
 各種サービス業	6,024	△105	5,919	5,919	△3,247	2,672	
国・地方公共団体	_	_	_	_	_	_	
個人	2,401	△33	2,367	2,367	△453	1,913	
その他	207	△95	112	112	28	141	
業種別計	30,160	△2,156	28,004	28,004	△7,412	20,591	

(3) 業種別の貸出金償却の額 (第12条第4項第3号ホ)

(単位:百万円)

業種	平成26年3月期	平成27年3月期
製造業	100	32
農・林業	_	_
漁業	_	_
鉱業	_	_
建設業	82	20
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_
情報通信業	_	_
運輸業	14	953
卸・小売業	249	255
金融・保険業	_	_
不動産業	1,132	17
各種サービス業	274	13
国・地方公共団体	_	_
個人	110	75
その他	_	_
業種別計	1,964	1,369

- (注) 貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。
 - (4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法 勘案後のリスク・ウェイト区分別残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額(第12条第4項第3号へ)

(単位:百万円)

	TI-#00	F20#0	T #27	F20#0
リスク・ウェイト	平成26:			年3月期
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	_	1,217	_	1,349
10%	_	_	_	_
20%	28	_	28	_
30%	_	_	_	_
35%	_	_	_	_
40%	_	_	_	_
50%	_	_	_	_
70%	_	_	_	_
75%	_	_	_	_
90%	_	_	_	_
100%	_	7,596	_	8,637
110%	_	_	_	_
120%	_	_	_	_
150%	_	_	_	_
200%	_	_	_	_
350%	_	_	_	_
1250%	_	_	_	_
合 計	28	8,813	28	9,986

(注) 1. 格付の有無は、リスク・ウェイトの判定における格付使用の有無を指します。 2. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定して使用しております。

- (5) スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高(第12条第4項第3号ト)①プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付け(単位:百万円)

(単位:百万円)

合 計			2,242	5,112
デフォルト	_	0%	355	339
弱い	_	250%	_	_
可	_	115%	_	_
R	2年半以上	90%	1,886	3,339
	2年半未満	70%	_	1,434
1変	2年半以上	70%	_	_
優	2年半未満	50%	_	_
スロッティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成26年3月期	平成27年3月期

②ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

(単位:百万円)

スロッティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成26年3月期	平成27年3月期
優	2年半未満	70%	_	_
躞	2年半以上	95%	_	_
良	2年半未満	95%	262	262
R	2年半以上	120%	_	_
可	_	140%	_	_
弱い	_	250%	_	_
デフォルト	_	0%	_	_
合 計			262	262

③マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクス

種 別	リスク・ウェイト	平成26年3月期	平成27年3月期
上場株式	300%	_	_
非上場株式	400%	131	107
		131	107

- (注) 1. 「スロッティング・クライテリア」とは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階(優・良・可・弱い・デフォ ルト) の基準です。
 - 2. マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、 上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をもって信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項(第12条第4項第3号チ) ①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値

(単位:百万円)

資産区分		平成26年3月期					
	債務者格付	PDの推計値(加重平均値)	LGDの推計値(加重平均値)	リスク・ウェイト(加重平均値)	EADの推計値		
頂伤有区刀	1月份合作17	PDVが推計値(加里十分地)	「日日の推計地(加里十号地)	リスグ・グェイト (加里十号値)	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	
事業法人向けエクスポージー	7 —	6.39%	41.55%	73.81%	950,125	23,182	
正常先	11~13	0.18%	43.80%	47.07%	287,409	13,145	
正帝儿	14~16	0.45%	39.75%	60.96%	366,880	7,350	
要注意先	21~23	6.66%	41.09%	136.51%	253,110	2,427	
要管理先以下	24~51	100.00%	44.32%	_	42,724	259	
ソブリン向けエクスポージー	ソブリン向けエクスポージャー		45.00%	2.50%	1,271,016	72,769	
正常先	11~13	0.00%	45.00%	1.92%	1,258,477	72,769	
止市儿	14~16	0.34%	45.00%	63.76%	12,538	_	
要注意先	21~23	_	_	_	_	_	
要管理先以下	24~51	_	_	_	_	_	
金融機関等向けエクスポージ	ジャー	0.23%	40.90%	36.94%	181,338	27,356	
正常先	11~13	0.09%	40.79%	34.68%	175,540	24,639	
止市儿	14~16	0.32%	42.92%	43.13%	3,787	2,716	
要注意先	21~23	13.40%	45.00%	242.31%	2,011	_	
要管理先以下	24~51	_	_	_	_	_	

(単位:百万円)

資産区分		平成27年3月期					
	(±3/1±4/1+)	PDの推計値(加重平均値)	LGDの推計値(加重平均値)	リスク・ウェイト(加重平均値)	EADの推計値		
限份有区刀	債務者格付	PDV/推計値(加里十号旭)	「日日の推計地(加里十号地)	リスグ・グェイト (加里十号恒)	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	
事業法人向けエクスポージ	7 —	4.50%	41.90%	71.19%	991,186	26,367	
	11~13	0.16%	43.22%	44.40%	330,515	14,014	
正吊元	14~16	0.44%	40.73%	60.76%	381,861	7,778	
要注意先	21~23	5.94%	41.68%	131.19%	250,713	4,351	
要管理先以下	24~51	100.00%	43.94%	_	28,096	222	
ソブリン向けエクスポージー	ソブリン向けエクスポージャー		45.00%	2.66%	1,286,632	72,060	
	11~13	0.00%	45.00%	2.12%	1,275,832	72,060	
止吊尤	14~16	0.31%	45.00%	70.20%	10,799	_	
要注意先	21~23	_	_	_	_	_	
要管理先以下	24~51	_	_	_	_	_	
金融機関等向けエクスポージ	ジャー	0.22%	41.11%	34.81%	166,994	29,826	
正常先	11~13	0.07%	40.90%	31.55%	156,298	27,035	
止吊兀	14~16	0.49%	43.82%	51.37%	8,684	2,791	
要注意先	21~23	12.77%	45.00%	237.64%	2,010	_	
要管理先以下	24~51	_	_	_	_	_	

- (注) 1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。2. リスク・ウェイト(加重平均値)は、スケーリング・ファクター (乗数1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。3. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおりますが、特定貸付債権を含んでおりません。

 - ②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高

(単位:百万円)

資産区分		平成26年3月期			
債務者区分	債務者格付	PDの推計値(加重平均値)	LGD(加重平均値)	リスク・ウェイト(加重平均値)	残高
PD/LGD方式を適用する株式等	エクスポージャー	0.94%	90.00%	238.94%	16,628
正常先	11~13	0.13%	90.00%	191.53%	11,635
止吊元	14~16	0.35%	90.00%	261.04%	3,582
要注意先	21~23	9.08%	90.00%	573.71%	1,411
要管理先以下	24~51	100.00%	90.00%	1192.50%	0

(単位:百万円)

資産区分		平成27年3月期			
債務者区分	債務者格付	PDの推計値(加重平均値)	LGD(加重平均值)	リスク・ウェイト (加重平均値)	残 高
PD/LGD方式を適用する株式等	- エクスポージャー	0.79%	90.00%	212.87%	22,406
正常先	11~13	0.12%	90.00%	188.45%	19,357
止吊元	14~16	0.33%	90.00%	212.15%	1,802
要注意先	21~23	9.93%	90.00%	579.29%	1,217
要管理先以下	24~51	100.00%	90.00%	1192.50%	28

(注) 1. PD/LGD方式とは、株式等エクスポージャーを事業法人等向けエクスポージャーとみなして信用リスク・アセットの額を算出する方式です。2. リスク・ウェイト(加重平均値)は、スケーリング・ファクター (乗数1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値

(単位:百万円)

資産区分	平成26年3月期							
	PDの推計値	LGDの推計値	El dofaultの推計値	リスク・ウェイト	EAD()	推計値	コミットメント	
プール区分	(加重平均値)	(加重平均値)	(加重平均値)	(加重平均値)	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引出額	掛目の推計値 (加重平均値)
居住用不動産向けエクスポージャー	1.14%	31.79%	_	25.29%	323,097	_	_	_
非延滞	0.50%	31.77%	_	25.07%	320,486	_	_	_
延滞	20.03%	33.09%	_	197.39%	680	_		_
デフォルト	100.00%	33.65%	79.44%	_	1,930	_	_	_
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	1.78%	79.63%	_	30.40%	10,646	22,871	61,262	37.33%
非延滞	1.06%	79.52%	_	29.16%	10,319	22,842	61,171	37.34%
延滞	37.43%	92.66%	_	300.85%	170	3	11	30.82%
デフォルト	100.00%	87.95%	96.55%	_	156	25	79	31.92%
その他リテール向けエクスポージャー (事業性)	8.31%	49.04%	_	60.51%	26,108	2,474	2,359	100.00%
非延滞	2.71%	49.04%	_	62.95%	24,324	2,446	2,345	100.00%
延滞	48.99%	50.56%	_	139.19%	303	14	1	100.00%
デフォルト	100.00%	48.74%	84.52%	_	1,480	13	13	100.00%
その他リテール向けエクスポージャー (非事業性)	7.33%	68.00%	_	64.28%	21,829	396	374	100.00%
非延滞	1.35%	68.07%	_	67.81%	20,435	394	372	100.00%
延滞	47.01%	72.94%	_	178.66%	90	0	0	100.00%
デフォルト	100.00%	66.46%	87.23%	_	1,303	1	1	100.00%

資産区分	平成27年3月期							
	PDの推計値	LGDの推計値	FLdofoultの批計値	リスク・ウェイト	EAD()	推計値	コミット	·メント
プール区分	(加重平均值)	(加重平均値)	(加重平均値)	(加重平均値)	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引出額	掛目の推計値 (加重平均値)
居住用不動産向けエクスポージャー	1.14%	28.53%	_	22.07%	354,517	_	_	_
非延滞	0.48%	28.53%	_	21.91%	351,580	_	_	_
延滞	19.63%	28.05%	_	166.66%	716	_	_	_
デフォルト	100.00%	29.15%	81.14%	_	2,220	_	_	_
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	1.38%	78.45%	_	25.90%	6,063	13,480	56,925	23.68%
非延滞	0.90%	78.39%	_	25.22%	5,948	13,467	56,863	23.68%
延滞	36.89%	93.40%	_	303.03%	52	1	8	16.09%
デフォルト	100.00%	85.12%	96.47%	_	62	11	52	22.67%
その他リテール向けエクスポージャー (事業性)	8.04%	54.73%	_	66.34%	25,762	2,124	2,059	100.00%
非延滞	2.59%	54.73%	_	69.49%	24,119	2,114	2,048	100.00%
延滞	48.12%	56.41%	_	156.00%	171	1	1	100.00%
デフォルト	100.00%	54.57%	88.37%	_	1,471	8	8	100.00%
その他リテール向けエクスポージャー (非事業性)	5.64%	65.85%	_	60.41%	18,219	277	262	100.00%
非延滞	1.13%	65.83%	_	62.25%	17,299	274	260	100.00%
延滞	36.71%	76.75%	_	193.14%	120	0	0	100.00%
デフォルト	100.00%	64.65%	91.49%	_	798	1	1	100.00%

⁽注) 1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。

^{2.} リスク・ウェイト(加重平均値)は、スケーリング・ファクター(乗数1.06)を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。 3. コミットメントの掛目の推計値(加重平均値)は、コミットメントのEADの推計値を未引出額で除算した逆算値を計上しております。

(7) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直近期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比が近に専田分析(第12条第47章2号11) 並びに要因分析(第12条第4項第3号リ)

(単位:百万円)

資産区分	平成26年3月期 a.損失の実績値	平成27年3月期 b.損失の実績値	対 比 (b-a)
事業法人向けエクスポージャー	27,821	25,240	△2,581
ソブリン向けエクスポージャー	_	_	_
金融機関等向けエクスポージャー	_	_	_
居住用不動産向けエクスポージャー	650	961	310
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	9	3	△6
その他リテール向けエクスポージャー	1,877	1,411	△466
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	_	_	_
合 計	30,359	27,616	△2,742

(要因が可) 事業法人向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー、その他リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、個別貸倒引当金の減少を主因として前年同期を下回りました。 居住用不動産向けエクスポージャーの損失の実績値は、個別貸倒引当金の増加を主因として前年同期を上回りました。

(注) 1. 損失の実績値は、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金、直接 償却、部分直接償却及び債権売却損等であります。 なお、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金は期末残高を、 直接償却、部分直接償却及び債権売却損等は期中に実施した合計額を計上し

ております。

- 2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、デ フォルトの定義に該当するものとなった先に関する損失の実績を計上してお り、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却等は含んでおりません。
- (8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比(第12条第4項第3号ヌ)

			(単位:白万円)				
		平成25年度					
資産区分	a.損失額の推計値 (期初)	b.損失額の実績値 (期末)	対 比 (a-b)				
事業法人向けエクスポージャー	30,486	27,821	2,665				
ソブリン向けエクスポージャー	35	_	35				
金融機関等向けエクスポージャー	199	_	199				
居住用不動産向けエクスポージャー	1,851	650	1,201				
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	555	9	545				
その他リテール向けエクスポージャー	3,238	1,877	1,360				
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	143	_	143				
合 計	36,510	30,359	6,150				

(単位:百万円)

				(1 == = =) 3 3		
		平成26年度				
資産区分	a.損失額の推計値 (期初)	b.損失額の実績値 (期末)	対 比 (a-b)	損失額の推計値 (27/3時点)		
事業法人向けエクスポージャー	27,478	25,240	2,238	20,174		
ソブリン向けエクスポージャー	34	_	34	36		
金融機関等向けエクスポージャー	207	_	207	207		
居住用不動産向けエクスポージャー	2,098	961	1,137	2,330		
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	537	3	533	234		
その他リテール向けエクスポージャー	3,071	1,411	1,659	2,632		
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	150	_	150	175		
合 計	33,578	27,616	5,961	25,793		

- (注) 1. 損失額の推計値は、内部格付手法により信用リスク・アセットの額を算出し た際の1年間の期待損失額を記載しております。
 - 2. 損失額の実績値は、上記 (7) の損失の実績値を記載しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額(第12条第4 項第4号イ・ロ)

(単位:百万円)

	平成26年3月期					
項目	適格金融 資産担保	適格資産 担保	保 証	クレジット・ デリバティブ		
標準的手法が適用されるポートフォリオ	_		_	_		
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	57,283	197,890	440,735	_		
事業法人向けエクスポージャー	38,276	197,890	158,046	_		
ソブリン向けエクスポージャー	_	_	233,726	_		
金融機関等向けエクスポージャー	19,007	_	_	_		
居住用不動産向けエクスポージャー	_	_	4,513	_		
適格リボルピング型リテール向けエクスポージャー	_	_	8,860	_		
その他リテール向けエクスポージャー	_	_	35,588	_		
合 計	57,283	197,890	440,735			

(単位:百万円)

	平成27年3月期				
項 目	適格金融 資産担保	適格資産 担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	
標準的手法が適用されるポートフォリオ	_		_	_	
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	50,022	198,932	400,395	_	
事業法人向けエクスポージャー	33,019	198,932	145,432	_	
ソブリン向けエクスポージャー	_	_	204,413	_	
金融機関等向けエクスポージャー	17,002	_	_	_	
居住用不動産向けエクスポージャー	_	_	4,249	_	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	_	_	11,742	_	
その他リテール向けエクスポージャー	_	_	34,556	_	
合 計	50,022	198,932	400,395	_	

- (注) 1. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された 額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージ ャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減 額した額を記載しております。
 - 2. 「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。 3. 「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。 4. 貸出金と自行預金の相殺は含んでおりません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- (1) 与信相当額の算出に用いる方式 (第12条第4項第5号イ) カレント・エクスポージャー方式により算出しております。
- (2) 与信相当額等 (第12条第4項第5号ロ・ハ・ニ・ヘ)

		(+12.07)1)/
項目	平成26年3月期	平成27年3月期
グロス再構築コストの額	1,553	1,895
ネッティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	4,623	5,620
派生商品取引	4,623	5,620
外国為替関連取引及び金関連取引	4,618	5,616
金利関連取引	4	4
株式関連取引	_	_
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	_	_
その他のコモディティ関連取引	_	_
クレジット・デリバティブ	_	_
長期決済期間取引	_	_
ネッティング効果勘案額 (△)	_	1,361
ネッティング効果勘案後で担保による信用リス ク削減手法の効果を勘案前の与信相当額	4,623	4,259
担保による与信相当額の減少額 (△)		
ネッティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案後の与信相当額	4,623	4,259

- (注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記の記載か ら除いております。ただし、CSA契約の対象となる取引については、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引も与信相当額に含めております。
 - 清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。
 - 3. グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。
 - 4. 内部格付手法においては、担保による信用リスク削減効果をLGDで勘案する ため、担保勘案前と担保勘案後の与信相当額は同額となります。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の金額 (第12条第4項 第5号ホ)

(単位:百万円)

担保の種類	平成26年3月期	平成27年3月期
適格金融資産担保	262	42
適格資産担保	360	269
合 計	623	311

- (注) 1. [担保の種類別の金額]は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。
 - 2. 「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
 - 3.「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。
 - (4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元 本 (第12条第4項第5号ト) クレジット・デリバティブについては、該当がありません。
 - 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジッ

- 6. 証券化エクスポージャーに関する事項(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項(第12条 第4項第6号イ)
 - 第4項第6号イ)
 ①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)(第12条第4項第6号イ(1))
 ②原資産を構成するエクスポージャーのうち、デフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)(第12条第4項第6号イ(2))
 ③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)(第12条第4項第6号イ(6))

 - (第12条第4項第6号イ(6))

(単位:百万円)

			平成2		
項番		内訳	原資産の種	類	合 計
			住宅ローン債権	その他	
(1)	原資産	資産譲渡型証券化取引	142,116	_	142,116
0	の額	合成型証券化取引	_	_	_
(2)	デフォル	トしたエクスポージャー	191	_	191
(2)	当期の損	失額	144	_	144
(3)		証券化エクスポージャー	59,203	_	59,203
<u> </u>	うち再	証券化エクスポージャー	_		_

(単位:百万円)

			平成2	7年3月期	
項番		内訳	原資産の種	類	合 計
			住宅ローン債権	その他	
(1)	原資産	資産譲渡型証券化取引	129,221	_	129,221
の額	の額	合成型証券化取引	_	_	
(2)	デフォル	トしたエクスポージャー	197	_	197
(Z)	当期の損	失額	180	_	180
(3)	保有する	証券化エクスポージャー	58,398	_	58,398
9	うち再	証券化エクスポージャー	_	_	-

- (注) 1. デフォルトしたエクスポージャーの額とは、期初非デフォルトエクスポージ ャーのうち、期中にデフォルトとなったエクスポージャーの額であります。
 - 2. 損失額は、期末のデフォルトエクスポージャーに係る期待損失額を含めてお ります.
 - 3. 保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、 オフ・バランス取引はございません。
 - ④証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な 資産の種類別内訳(第12条第4項第6号イ(3))
 - 証券化取引を目的として保有している資産については、該当が ありません。
 - ⑤当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券 化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の (第12条第4項第6号イ(4))

当期に証券化取引を行ったエクスポージャーについては、該当 がありません。

⑥証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の 種類別の内訳 (第12条第4項第6号イ (5))

(単位:百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額	_	_
原資産の種類	_	-

⑦リスク・ウェイトの区分別残高及び所要自己資本の額(第12条第 4項第6号イ (7))

(単位:百万円)

		平成26	年3月期		平成27年3月期				
リスク・ウェイト		所要	うち再	証券化		所要	うち再	証券化	
)/// /III	残高	自己資本	残高	所要自己 資本	残高	自己資本	残高	所要自己 資本	
20%以下	_	_	_	_	_	_	_	_	
20%超50%以下	_	_	_	_	33,457	1,203	_	_	
50%超100%以下	33,855	1,489	_	_	24,940	2,108	_	_	
100%超250%以下	25,348	2,326	_	_	_	_	_	_	
250%超650%以下	_	_	_	_	_	_	_	_	
650%超1250%未満	_	_	_	_	_	_	_	_	
1250%	_	_	_	_	_	_	_	_	
合 計	59,203	3,815	_	_	58,398	3,311	_		

- (注) 保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オ フ・バランス取引はございません。
 - ⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産 の種類別の内訳 (第12条第4項第6号イ (8))

	平成26年3月期	平成27年3月期
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	6,413	5,811
原資産の種類	住宅ローン債権	住宅ローン債権

- ⑨自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(第12条第4項第6号イ(9))
- 1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーについては、該当がありません。 ⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項(第12条
- 第4項第6号イ (10))
 - 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについては、該当が ありません。
- ク・アセットの額 (第12条第4項第6号イ (12)) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リス
 - ク・アセットの額については、該当がありません。
- (2) 連結グループが投資家である場合における証券化エクスポージャー に関する事項(第12条第4項第6号ロ) ①保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャ
- の額及び主な原資産の種類別の内訳 (第12条第4項第6号ロ (1)) 【オン・バランフ取引】 (単位・百万円)

主な原資産の種類	平成26	年3月期	平成27年3月期						
土な原具性の種類	残 高	うち再証券化	残 高	うち再証券化					
住宅ローン債権	4,150	3,288	3,446	2,779					
自動車ローン債権	2,090	_	2,340	_					
小口消費者ローン債権	_	_	_	_					
クレジットカード与信	_	_	_	_					
リース債権	_	_	_	_					
事業資産	_	_	_	_					
不動産	_	_	_	_					
不動産を除く有形資産	_	_	_	_					
事業者向け貸出	_	_	_	_					
売上債権	_	_	_	_					
その他の資産	_	_	_	_					
合 計	6,240	3,288	5,787	2,779					

【オフ・バランス取引】

(単位:百万円)

主な原資産の種類	平成26	年3月期	平成27	年3月期
土体が貝庄の程規	残 高	うち再証券化	残 高	うち再証券化
住宅ローン債権	_	_	_	_
自動車ローン債権	_	_	_	_
小口消費者ローン債権	_	_	_	_
クレジットカード与信	_	_	_	_
リース債権	_	_	_	_
事業資産	_	_	_	_
不動産	_	_		_
不動産を除く有形資産	_	_	_	_
事業者向け貸出	_	_	_	_
売上債権	_	_	_	_
その他の資産	_	_	_	_
合 計	_	_	_	_

②保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャー のリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額(第12 条第4項第6号ロ(2))

【オン・バランス取引】

(単位:百万円)

リスク・	平成26年3月期						平成27年3月期					
ウェイト	残高		所要自	うち	5再	証券化	残	高	所要自	う	ち再	証券化
- フェイト	グ友		己資本	残	高	所要自己資本	グ友		己資本	残	高	所要自己資本
20%以下	5,	378	91	3,2	88	55	5,	119	86	2,	779	47
20%超50%以下		_	_		_	_		_	_		_	_
50%超100%以下		_	_		_	_		_	_		_	_
100%超250%以下		_	_		_	_		_	_		_	_
250%超650%以下		_	_		_	_		_	_		_	_
650%超1250%未満		-	_		_	_		-	_		-	_
1250%		861	913		_	_		667	707		-	_
合 計	6,	240	1,004	3,2	88	55	5,	787	794	2,	779	47

【オフ・バランス取引】

(単位:百万円)

リスク・	平成26年3月期						平成27年3月期			
ウェイト	残	高	所要自	うち再	証券化	残高	所要自	うち再	証券化	
-7111	7%		己資本	残 高	所要自己資本	7汉 [=] 己資本	残 高	所要自己資本	
20%以下		_	_	_	_	-	- -	_	_	
20%超50%以下		_	_	_	_	-		_	_	
50%超100%以下		_	_	_	_	_		_	_	
100%超250%以下		_	_	_	_	-		_	_	
250%超650%以下		_	_	_	_	_		_	_	
650%超1250%未満		_	_	_	_	-		_	_	
1250%		_	_	_	_	_		_	_	
合 計		_		_	_	-		_	_	

③自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資 産の種類別の内訳(第12条第4項第6号ロ(3))

(単位:百万円)

平成26年3月期	平成27年3月期	
861	667	
_		
_	_	
_	_	
_	_	
_	_	
_		
_	_	
_	_	
_	_	
_	_	
861	667	
	861 ————————————————————————————————————	

- ④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法 の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳(第12条第4項第6号ロ(4)) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手
- 法の適用については、該当がありません。 (3) 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・ リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する 事項(第12条第4項第6号/1)
- サリスティー マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。
 (4) 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項(第12条第4項第6号二)

12人が中級が3つー/ マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

7. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額及び時価 (第12条第4項第8号イ)

. (単位:百万円)

	平成26:	年3月期	平成27	平成27年3月期			
種 類	連結貸借 対照表計上額	時 価	連結貸借 対照表計上額	時 価			
上場している 株式等エクスポージャー	19,450		24,503				
上記に該当しない 株式等エクスポージャー	3,348		3,310				
合 計	22,798	22,798	27,814	27,814			

上記のうち子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

種類	平成26年3月期	平成27年3月期
子会社・子法人等	_	_
関連法人等	_	_
合 計	_	_

- (注) 1. 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている 株式等エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。2. 上記に該当しない株式等エクスポージャーには、ゴルフ会員権を含めて記載
 - しております。
 - (2) 株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額(第12条 第4項第8号口)

(単位:百万円)

種類	平成26年3月期	平成27年3月期
売却損益の額	1,426	796
償却の額	144	3

- (注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) に含まれている株 式等エクスポージャーに係る売却及び償却に伴う損益の額については、上表に 記載しておりません。
 - (3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されな い評価損益の額(第12条第4項第8号ハ)

(単位:百万円)

	7	成26年3月	iii	平成27年3月期			
種類	取得原価	時価	評価損益	取得原価	時価	評価損益	
その他 有価証券	21,180	22,667	1,487	22,407	27,706	5,299	

- (注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株 式等エクスポージャーに係る評価損益の額については、上表に記載しておりま
 - (4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (第12条第4項第8号二) 該当ありません。
 - (5) 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージ ーーーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ご との額(第12条第4項第8号ホ)

(単位:百万円)

区分	平成26年3月期	平成27年3月期
自己資本比率告示附則第13条適用分 (経過措置適用分)	4,551	
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	131	107
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)	_	_
PD/LGD方式	16,628	22,406
	21,311	22,517

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) に含まれている株 式等エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。

8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの 額(第12条第4項第9号)

(単位:百万円)

算 出 方 式	平成26年3月期	平成27年3月期
ルックスルー方式	15,731	18,304
修正単純過半数方式	24,521	35,511
マンデート方式	_	_
内部モデル方式	_	_
簡便方式 (リスク・ウェイト400%)	_	_
簡便方式 (リスク・ウェイト1250%)	_	_
合計額	40,253	53,816

- (注) 1. ルックスルー方式とは、ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの
 - 額を算出し、足しあげる方式です。

 2. 修正単純過半数方式とは、ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%又は400%のリスク・ウェイトを適用する方式 です。
 - 3. マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産 を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足し あげる方式です。
 - 4. 内部モデル方式とは、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から内部モデルを使用して、所要自己資本を算出する方式です。5. 簡便方式(リスク・ウェイト400%)とは、ファンド内に低格付又は無格付
 - の証券化エクスポージャーやデフォルト債権等の高リスク商品が含まれない ことが確認できる場合に、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 - 6. 簡便方式 (リスク・ウェイト1250%) とは、上記のいずれにも該当しない場 合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

9. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用 した金利ショックに対する経済的価値の増減額(第12条第4項第10号) 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使 用した金利ショックに対する経済価値の増減額は、次のとおりとなり

(もみじ銀行単体+連結対象子会社)

項目	平成26年3月期
金利リスクのVaR	7,788百万円
うち円金利	6,732百万円
うち他通貨金利	1,796百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項目	平成27年3月期
金利リスクのVaR	6,064百万円
うち円金利	5,228百万円
うち他通貨金利	1,418百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

- ・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です)・トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVarを測定しております。
- ・米ドル及びユーロ以外の他通貨及びもみじ銀行を親会社とする連 結対象子会社の金利感応資産・負債については、影響が軽微なこ
- とから200BPVにより測定しております。 ・なお、平成26年度の金利リスク合計については、平成25年度と同様、円金利と他通貨金利の相関係数を0.5として測定しており ます。

自己資本の充実の状況(単体・定量的情報)

1. 自己資本の充実度に関する事項 (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額(第10条第4項第1号イ・ロ・ハ)

(単位:百万円)

項 目	平成26年3月期	平成27年3月期
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	416	501
内部格付手法の適用除外資産	416	501
内部格付手法の段階的適用資産	_	_
調整項目に相当するエクスポージャー	_	_
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	165,036	159,460
事業法人等向けエクスポージャー	94,397	87,739
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	84,919	78,032
特定貸付債権	358	564
ソブリン向けエクスポージャー	2,741	2,947
金融機関等向けエクスポージャー	6,376	6,195
リテール向けエクスポージャー	15,586	14,237
居住用不動産向けエクスポージャー	8,636	8,590
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,352	639
その他リテール向けエクスポージャー	5,597	5,007
証券化エクスポージャー	4,820	4,106
うち再証券化エクスポージャー	56	47
株式等エクスポージャー	3,615	3,864
マーケット・ベース方式	44	36
簡易手法	44	36
内部モデル手法	_	_
PD/LGD方式	3,178	3,828
経過措置適用分(自己資本比率告示附則第13条適用分)	392	
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	6,474	9,166
購入債権	3,500	2,997
購入事業法人等向けエクスポージャー	3,500	2,997
購入リテール向けエクスポージャー	_	_
その他資産等	2,753	2,699
CVAUZO	126	146
中央清算機関関連エクスポージャー	0	_
リスク・ウェイト100%を適用するエクスポージャー	1,099	704
リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー	4,447	3,259
リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー	_	_
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	1,311	85
調整項目に相当するエクスポージャー	29,525	30,623
信用リスクに対する所要自己資本の額 (A) + (B)	165,452	159,962

- (注) 1. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、スケーリング・ファクター(乗数1.06)調整後の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+調整 項目に相当するエクスポージャーの額により算出しております。 2. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおります。

 - (2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額(第10条第4項第1号二) 自己資本比率告示第16条「マーケット・リスク相当額の不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。
 - (3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額(第10条第4項第1号ホ)

(単位:百万円)

項目	平成26年3月期	平成27年3月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,915	2,881
基礎的手法	_	_
粗利益配分手法	2,915	2,881
先進的計測手法	_	_

- (注) オペレーショナル・リスクの算出には粗利益配分手法を採用しております。
 - (4) 単体総所要自己資本額(第10条第4項第1号へ)

	項目	平成26年3月期	平成27年3月期
単体総所要自己資本額		54,134	56,833

2. 信用リスクに関する事項(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びデフォルトしたエクスポージャーの期末残高(第10条第4項第2号イ・ロ・ハ)

(単位:百万円)

<u> </u>	平成26年3月期						平成27年3月期					
手法別	信用リスク・エクスポージャー				デフォルトした	信用リスク・エクスポージャー				デフォルトした		
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	エクスポージャー		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	エクスポージャー
標準的手法適用分	6,974	0	_	-	6,973	_	8,175	0	_	_	8,175	_
内部格付手法適用分	3,317,692	2,189,815	628,922	4,623	494,331	59,347	3,400,979	2,262,529	621,343	4,259	512,846	42,597
手法別計	3,324,666	2,189,816	628,922	4,623	501,305	59,347	3,409,154	2,262,530	621,343	4,259	521,021	42,597

(単位:百万円)

LILL NEW	平成26年3月期						平成27年3月期				一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 	
地域別 業種別	信用リフィ	フ・エクスポー		牛3月州		デフォルトした						デフォルトした
来信別 残存期間別	旧用リヘノ	貸出金等	ーン ヤー 信券	デリバティブ	その他	エクスポージャー	旧用リヘノ	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	エクスポージャー
山口県	62,923	62,559	_	364	/	3,978	60,278	59,908	_	369	/	2,709
広島県	1,655,817	1.654.041	_	1,776	/	51.832	1,711,678	1,709,373	_	2,304		37,462
福岡県	16,496	16,496	_	_		934	14,800	14,800	_	_		122
その他の国内	1,047,271	441,290	605,316	664		1,507	1,053,405	456,023	596,780	600		1,285
国内計	2,782,508	2,174,386	605,316	2,804		58,253	2,840,162	2,240,106	596,780	3,274		41,580
国外計	40,853	15,429	23,605	1,818	/	1,093	47,970	22,423	24,562	984		1,016
地域別計	3,324,666	2,189,816	628,922	4,623	501,305	59,347	3,409,154	2,262,530	621,343	4,259	521,021	42,597
製造業	245,205	239,222	5,338	644		12,014	241,573	229,914	11,184	474		9,713
農・林業	885	885	_	_	/	36	1,023	1,023	_	_	/	39
漁業	352	352	_	_	/	14	360	360	_	_	/	14
鉱業	123	123	_	_	/	_	424	424	_	_	/	_
建設業	78,376	78,176	200	_	/	6,859	84,409	84,109	300	_	/	5,300
電気・ガス・熱供給・水道業	39,918	34,257	5,661	_	/	_	44,231	39,121	5,109	_	/	_
情報通信業	10,204	8,538	1,666	_	/	512	13,380	11,699	1,681	_		537
運輸業	207,522	95,917	111,390	214	/	4,080	208,135	108,474	99,654	7	/	2,528
卸・小売業	212,450	208,241	3,130	1,079	/	9,114	214,580	209,177	3,385	2,017	/	7,282
金融・保険業	411,126	162,677	245,972	2,476	/	507	412,985	169,695	241,721	1,568		423
不動産業	231,790	227,437	4,152	199	/	5,702	232,571	228,251	4,133	186	/	4,643
各種サービス業	232,182	228,028	4,145	7	/	14,107	232,778	224,422	8,350	6	/	6,449
国・地方公共団体	550,834	303,568	247,266	_	/	_	579,453	333,630	245,822	_		
個人	602,387	602,387	_	_	/	6,395	622,223	622,223	_	_	/	5,664
その他	_	_	_	_		_		_	_	_		_
業種別計	3,324,666	2,189,816	628,922	4,623	501,305	59,347	3,409,154	2,262,530	621,343	4,259	521,021	42,597
1年以下	478,305	454,395	22,686	1,224	/	/	515,520	419,633	95,104	781	/	/
1年超3年以下	453,147	260,702	190,803	1,641	/	/	506,746	274,623	230,494	1,627	/	/
3年超5年以下	546,883	311,632	233,933	1,317	/	/	458,282	289,960	167,149	1,172	/	/
5年超7年以下	200,568	163,969	36,203	396	/	/	195,041	168,474	26,018	548	/	/
7年超10年以下	340,717	205,264	135,408	43	/	/	369,028	273,961	94,938	128		
10年超	604,805	594,917	9,887		/	/	638,805	631,168	7,636	_		
期間の定めのないもの	198,933	198,933	_		/	/	204,707	204,707	_	_	/	
残存期間別計	3,324,666	2,189,816	628,922	4,623	501,305	/	3,409,154	2,262,530	621,343	4,259	521,021	V

- (注) 1. 信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んで おりません。

 - 2. [貸出金等] には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。 3. [その他] には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計 上しております。
 - 4. 「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を算出する際にデフォルトと判定されたものの 期末残高を計上しております。
 - 5. 本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額(第10条第4項第2号二)

項 目	平成26年3月期			平成27年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	11,958	△2,394	9,564	9,564	△2,029	7,534
個別貸倒引当金	30,160	△2,156	28,004	28,004	△7,412	20,591
特定海外債権引当勘定	_	_		I	_	I
	42,119	△4,551	37,568	37,568	△9,442	28,126

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

項目		平成26年3月期			平成27年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高	
山口県	1,354	△25	1,329	1,329	△11	1,318	
広島県	26,957	△1,273	25,683	25,683	△7,356	18,327	
福岡県	273	△177	96	96	2	98	
その他の国内	1,574	△679	894	894	△46	848	
国内計	30,160	△2,156	28,004	28,004	△7,412	20,591	
国外計	_	_	_	_	_		
地域別計	30,160	△2,156	28,004	28,004	△7,412	20,591	
製造業	7,033	△137	6,896	6,896	△855	6,040	
農・林業	13	△0	12	12	△0	11	
漁業	10	△0	10	10	△0	10	
鉱業	_	_	_	_	_	_	
建設業	3,613	31	3,645	3,645	△694	2,950	
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_	
情報通信業	368	△118	250	250	2	252	
運輸業	1,789	70	1,860	1,860	△1,048	812	
卸・小売業	4,712	△135	4,577	4,577	△835	3,742	
金融・保険業	363	△49	313	313	△54	259	
不動産業	3,621	△1,583	2,038	2,038	△253	1,785	
 各種サービス業	6,024	△105	5,919	5,919	△3,247	2,672	
国・地方公共団体	_	_	_	_	_	_	
個人	2,401	△33	2,367	2,367	△453	1,913	
その他	207	△95	112	112	28	141	
業種別計	30,160	△2,156	28,004	28,004	△7,412	20,591	

(3) 業種別の貸出金償却の額(第10条第4項第2号ホ)

(単位:百万円)

		(単位・日万円)
業種	平成26年3月期	平成27年3月期
製造業	100	32
農・林業	_	_
漁業	_	_
鉱業	_	_
建設業	82	20
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_
情報通信業	_	_
運輸業	14	953
卸・小売業	249	255
金融・保険業	_	_
不動産業	1,132	17
各種サービス業	274	13
国・地方公共団体	_	_
個人	110	75
その他	_	_
業種別計	1,964	1,369

- (注) 貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。
 - (4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法 協業後のリスク・ウェイト区分別残高並びに1250%のリスク・ウェイトに分別残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額(第10条第4項第2号へ)

				(単位・日/기门)
リスク・ウェイト	平成26年	年3月期	平成27:	年3月期
リスク・フェイト	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	_	1,748	_	1,880
10%	_	_	_	_
20%	28	_	28	_
30%	_	_	_	_
35%	_	_	_	_
40%	_	_	_	_
50%	_	_	_	_
70%	_	_	_	_
75%	_	_	_	_
90%	_	_	_	_
100%	_	5,197	_	6,266
110%	_	_	_	_
120%	_	_	_	_
150%	_	_	_	_
200%	_		_	_
350%	_	_	_	_
1250%	_	_	_	_
合 計	28	6,946	28	8,147

(注) 1. 格付の有無は、リスク・ウェイトの判定における格付使用の有無を指します。 2. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定して使用しております。

- (5) スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及 びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクス ポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項 並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合 におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高(第10条第4項第2号
 - ト) ①プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付け (単位:百万円)

(単位:百万円)

スロッティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成26年3月期	平成27年3月期
優	2年半未満	50%	_	_
262	2年半以上	70%	_	_
良	2年半未満	70%	_	1,434
R	2年半以上	90%	1,886	3,339
可	_	115%	_	_
弱い	_	250%	_	_
デフォルト	ブォルト ー 0%		355	339
合 計			2.242	5.112

②ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

				(羊瓜・ロ/バ)/
スロッティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成26年3月期	平成27年3月期
優	2年半未満	70%	_	_
逐	2年半以上	95%	_	_
良	2年半未満	95%	262	262
R	2年半以上	120%	_	_
可	_	140%	_	_
弱い	_	250%	_	_
デフォルト	_	0%	_	_
合 計			262	262

③マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクス

種別	リスク・ウェイト	平成26年3月期	平成27年3月期
上場株式	300%	_	_
非上場株式	400%	131	107
		131	107

- (注) 1. 「スロッティング・クライテリア」とは、特定貸付債権の信用リスク・アセッ トの額を算出するために設定されている5段階(優・良・可・弱い・デフォ
 - ルト)の基準です。
 2. 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をもって信用リスク・アセットの額を算出する方法です。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項(第10条第4項第2号チ) ①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

資産区分		平成26年3月期						
	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値(加重平均値)	リフク ウェイト (加重亚塩店)	EADの推計値			
顶伤有区力	1月份有恰11	PDV/推計地 (加里十岁地)	「日日の推計地(加里十号地)	リスク・ウェイト(加重平均値)	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
事業法人向けエクスポージ	7-	6.38%	41.56%	73.88%	951,963	23,182		
正常先	11~13	0.18%	43.80%	47.07%	287,409	13,145		
正帝儿	14~16	0.45%	39.77%	61.11%	368,329	7,350		
要注意先	21~23	6.66%	41.09%	136.50%	253,500	2,427		
要管理先以下	24~51	100.00%	44.32%	_	42,724	259		
ソブリン向けエクスポージ	ヤー	0.00%	45.00%	2.50%	1,271,016	72,769		
正常先	11~13	0.00%	45.00%	1.92%	1,258,477	72,769		
止帝儿	14~16	0.34%	45.00%	63.76%	12,538	_		
要注意先	21~23	_	_	_	_	_		
要管理先以下	24~51	_	_	_	_	_		
金融機関等向けエクスポー	ジャー	0.23%	40.90%	36.94%	181,338	27,356		
工岗件	11~13	0.09%	40.79%	34.68%	175,540	24,639		
正常先	14~16	0.32%	42.92%	43.13%	3,787	2,716		
要注意先	21~23	13.40%	45.00%	242.31%	2,011	_		
要管理先以下	24~51	_	_	_	_	_		

(単位:百万円)

資産区分		平成27年3月期						
	債務者格付	PDの推計値(加重平均値)	LGDの推計値(加重平均値)	リスク・ウェイト(加重平均値)	EADの推計値			
関份有区刀	限份有恰19	PDVが揺引他 (加里十号他)	「日日の推計地(加里十号地)	リスグ・グェイト (加里十号恒)	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
事業法人向けエクスポージ	7 —	4.49%	41.91%	71.21%	992,777	26,367		
正常先	11~13	0.16%	43.22%	44.40%	330,515	14,014		
正吊兀	14~16	0.44%	40.74%	60.79%	383,078	7,778		
要注意先	21~23	5.94%	41.68%	131.22%	251,086	4,351		
要管理先以下	24~51	100.00%	43.94%	_	28,096	222		
ソブリン向けエクスポージ	ブリン向けエクスポージャー		45.00%	2.66%	1,286,632	72,060		
	11~13	0.00%	45.00%	2.12%	1,275,832	72,060		
正吊元	14~16	0.31%	45.00%	70.20%	10,799	_		
要注意先	21~23	_	_	_	_	_		
要管理先以下	24~51	_	_	_	_	_		
金融機関等向けエクスポー	ジャー	0.22%	41.11%	34.81%	166,994	29,826		
正常先	11~13	0.07%	40.90%	31.55%	156,298	27,035		
止吊兀	14~16	0.49%	43.82%	51.37%	8,684	2,791		
要注意先	21~23	12.77%	45.00%	237.64%	2,010	_		
要管理先以下	24~51	_	_	_	_	_		

- (注) 1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。2. リスク・ウェイト (加重平均値) は、スケーリング・ファクター (乗数1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。3. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおりますが、特定貸付債権を含んでおりません。

②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高

(単位:百万円)

	平成26年3月期					
		LGD(加重平均値)	リスク・ウェイト(加重平均値)	残 高		
エクスポージャー	- 0.94% 90.00% 238.949		238.94%	16,628		
11~13	0.13%	90.00%	191.53%	11,635		
14~16	0.35%	90.00%	261.04%	3,582		
21~23	9.08%	90.00%	573.71%	1,411		
24~51	100.00%	90.00%	1192.50%	0		
	2クスポージャー 11~13 14~16 21~23	**27スポージャー 0.94% 11~13 0.13% 14~16 0.35% 21~23 9.08%	債務者格付 PDの推計値 (加重平均値) LGD (加重平均値) エフスポージャー 0.94% 90.00% 11~13 0.13% 90.00% 14~16 0.35% 90.00% 21~23 9.08% 90.00%	債務者格付 PDの推計値 (加重平均値) LGD (加重平均値) リスク・ウェイト (加重平均値) ロスポージャー 0.94% 90.00% 238.94% 11~13 0.13% 90.00% 191.53% 14~16 0.35% 90.00% 261.04% 21~23 9.08% 90.00% 573.71%		

資産区分			平成27年3月期					
債務者区分	債務者格付	PDの推計値(加重平均値)	LGD(加重平均值)	リスク・ウェイト (加重平均値)	残 高			
PD/LGD方式を適用する株式等	PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		90.00%	212.79%	22,486			
正常先	11~13	0.12%	90.00%	188.45%	19,357			
止帝儿	14~16	0.34%	90.00%	211.19%	1,882			
要注意先	21~23	9.93%	90.00%	579.29%	1,217			
要管理先以下	24~51	100.00%	90.00%	1192.50%	28			

⁽注) 1. PD/LGD方式とは、株式等エクスポージャーを事業法人向けエクスポージャーとみなして、信用リスク・アセット額を算出する方式です。
2. リスク・ウェイト(加重平均値)は、スケーリング・ファクター(乗数1.06)を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位 でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オ ン・パランス資産項目のEADの推計値、オフ・パランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推 計値の加重平均値

資産区分				平成26	年3月期			
	PDの推計値 LGDの推計値		El dofoultの批計店	 リスク・ウェイト	EAD()	推計値	コミットメント	
プール区分	(加重平均値)	(加重平均値)	(加重平均値)	(加重平均値)	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引出額	掛目の推計値 (加重平均値)
居住用不動産向けエクスポージャー	1.14%	31.79%	_	25.29%	323,097	_	_	_
非延滞	0.50%	31.77%	_	25.07%	320,486	_	_	_
延滞	20.03%	33.09%	_	197.39%	680	_	_	_
デフォルト	100.00%	33.65%	79.44%		1,930	_	_	_
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	1.78%	79.63%	_	30.40%	10,646	22,871	61,262	37.33%
非延滞	1.06%	79.52%	_	29.16%	10,319	22,842	61,171	37.34%
延滞	37.43%	92.66%	_	300.85%	170	3	11	30.82%
デフォルト	100.00%	87.95%	96.55%		156	25	79	31.92%
その他リテール向けエクスポージャー (事業性)	8.31%	49.04%	_	60.51%	26,108	2,474	2,359	100.00%
非延滞	2.71%	49.04%	_	62.95%	24,324	2,446	2,345	100.00%
延滞	48.99%	50.56%	_	139.19%	303	14	1	100.00%
デフォルト	100.00%	48.74%	84.52%		1,480	13	13	100.00%
その他リテール向けエクスポージャー (非事業性)	7.33%	68.00%	_	64.28%	21,829	396	374	100.00%
非延滞	1.35%	68.07%	_	67.81%	20,435	394	372	100.00%
延滞	47.01%	72.94%	_	178.66%	90	0	0	100.00%
デフォルト	100.00%	66.46%	87.23%	_	1,303	1	1	100.00%

(単位:百万円)

資産区分				平成27	年3月期			
	DDの##計店	tel			推計値	コミットメント		
プール区分	PDの推計値 (加重平均値)	(加重平均値)	(加重平均値)	(加重平均値)	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引出額	掛目の推計値 (加重平均値)
居住用不動産向けエクスポージャー	1.14%	28.53%	_	22.07%	354,517	_	_	_
非延滞	0.48%	28.53%	_	21.91%	351,580	_		_
延滞	19.63%	28.05%	_	166.66%	716	_	_	_
デフォルト	100.00%	29.15%	81.14%	_	2,220	_	-	_
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	1.38%	78.45%	_	25.90%	6,063	13,480	56,925	23.68%
非延滞	0.90%	78.39%	_	25.22%	5,948	13,467	56,863	23.68%
延滞	36.89%	93.40%	_	303.03%	52	1	8	16.09%
デフォルト	100.00%	85.12%	96.47%	_	62	11	52	22.67%
その他リテール向けエクスポージャー (事業性)	8.04%	54.73%	_	66.34%	25,762	2,124	2,059	100.00%
非延滞	2.59%	54.73%	_	69.49%	24,119	2,114	2,048	100.00%
延滞	48.12%	56.41%	_	156.00%	171	1	1	100.00%
デフォルト	100.00%	54.57%	88.37%	_	1,471	8	8	100.00%
その他リテール向けエクスポージャー (非事業性)	5.64%	65.85%	_	60.41%	18,219	277	262	100.00%
非延滞	1.13%	65.83%	_	62.25%	17,299	274	260	100.00%
延滞	36.71%	76.75%	_	193.14%	120	0	0	100.00%
デフォルト	100.00%	64.65%	91.49%	_	798	1	1	100.00%

⁽注) 1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。

2. リスク・ウェイト(加重平均値)は、スケーリング・ファクター(乗数1.06)を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。 3. コミットメントの掛目の推計値(加重平均値)は、コミットメントのEADの推計値を未引出額で除算した逆算値を計上しております。

(7) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの自分といるとはよりませた。 期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比 並びに要因分析(第10条第4項第2号リ)

(単位:百万円)

	正さなた 10世	正書27年2日#8	
資産区分	平成26年3月期	平成27年3月期	対 比
真住此为	a.損失の実績値	b.損失の実績値	(b-a)
事業法人向けエクスポージャー	27,821	25,240	△2,581
ソブリン向けエクスポージャー	_	_	_
金融機関等向けエクスポージャー	_	_	_
居住用不動産向けエクスポージャー	650	961	310
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	9	3	△6
その他リテール向けエクスポージャー	1,877	1,411	△466
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	_	_	_
合 計	30,359	27,616	△2,742

(受凶が和)
事業法人向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー、その他リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、個別貸倒引当金の減少を主因として前年同期を下回りました。
居住用不動産向けエクスポージャーの損失の実績値は、個別貸倒引当金の増加を主因として前年同期を上回りました。

- (注) 1. 損失の実績値は、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金、直接 償却、部分直接償却及び債権売却損等であります。 なお、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金は期末残高を、 直接償却、部分直接償却及び債権売却損等は期中に実施した合計額を計上し ております。 2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、
 - フォルトの定義に該当するものとなった先に関する損失の実績を計上してお り、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却等は含んでおりません。
 - (8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリ 内部恰付チ法を適用する事業法人同门エクスホージャー、ノリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期 にわたる損失額の推計値と実績値の対比 (第10条第4項第2号ヌ) (単位:百万円)

			(+12.07)1)
		平成25年度	
資産区分	a.損失額の推計値	b.損失額の実績値	対 比
	(期初)	(期末)	(a-b)
事業法人向けエクスポージャー	30,500	27,821	2,679
ソブリン向けエクスポージャー	35	_	35
金融機関等向けエクスポージャー	199	_	199
居住用不動産向けエクスポージャー	1,851	650	1,201
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	555	9	545
その他リテール向けエクスポージャー	3,238	1,877	1,360
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	143	_	143
合 計	36,523	30,359	6,164

(単位:百万円)

				(+IX · []/31 3/
		平成26年度		(参 考)
資産区分	a.損失額の推計値 (期初)	b.損失額の実績値 (期末)	対 比 (a-b)	損失額の推計値 (27/3時点)
事業法人向けエクスポージャー	27,493	25,240	2,253	20,185
ソブリン向けエクスポージャー	34	_	34	36
金融機関等向けエクスポージャー	207	_	207	207
居住用不動産向けエクスポージャー	2,098	961	1,137	2,330
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	537	3	533	234
その他リテール向けエクスポージャー	3,071	1,411	1,659	2,632
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	150	_	150	175
合 計	33,593	27,616	5,977	25,804

- (注) 1. 損失額の推計値は、内部格付手法により信用リスク・アセットの額を算出し た際の1年間の期待損失額を記載しております。
 - 2. 損失額の実績値は、上記 (7) の損失の実績値を記載しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額(第10条第4 項第3号イ・ロ)

(単位:百万円)

	平成26年3月期					
項 目	適格金融 資産担保	適格資産 担保	保 証	クレジット・ デリバティブ		
標準的手法が適用されるポートフォリオ	_		-	_		
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	57,283	197,890	440,735	_		
事業法人向けエクスポージャー	38,276	197,890	158,046	_		
ソブリン向けエクスポージャー	_	_	233,726	_		
金融機関等向けエクスポージャー	19,007	_	_	_		
居住用不動産向けエクスポージャー	_	_	4,513	_		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	_	_	8,860	_		
その他リテール向けエクスポージャー	_	_	35,588	_		
合 計	57,283	197,890	440,735	_		

(単位:百万円)

		平成27:	年3月期	
項 目	適格金融 資産担保	適格資産 担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	_		_	_
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	50,022	198,932	400,395	_
事業法人向けエクスポージャー	33,019	198,932	145,432	_
ソブリン向けエクスポージャー	_	_	204,413	-
金融機関等向けエクスポージャー	17,002	_	_	_
居住用不動産向けエクスポージャー	_	_	4,249	_
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	_	_	11,742	I
その他リテール向けエクスポージャー	_		34,556	_
合 計	50,022	198,932	400,395	_

- (注) 1. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された 額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージ ャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減 額した額を記載しております。
 - 2. 「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
 - 3. [適格資産担保] とは、不動産、船舶等に設定した担保です。 4. 貸出金と自行預金の相殺は含んでおりません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- (1) 与信相当額の算出に用いる方式 (第10条第4項第4号イ) カレント・エクスポージャー方式により算出しております。
- (2) 与信相当額等 (第10条第4項第4号ロ・ハ・ニ・へ)

		(+12.11)
項 目	平成26年3月期	平成27年3月期
グロス再構築コストの額	1,553	1,895
ネッティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	4,623	5,620
派生商品取引	4,623	5,620
外国為替関連取引及び金関連取引	4,618	5,616
金利関連取引	4	4
株式関連取引	_	_
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	_	_
その他のコモディティ関連取引	_	_
	_	_
長期決済期間取引	_	_
ネッティング効果勘案額 (△)	_	1,361
ネッティング効果勘案後で担保による信用リス ク削減手法の効果を勘案前の与信相当額	4,623	4,259
担保による与信相当額の減少額 (△)		
ネッティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案後の与信相当額	4,623	4,259

- (注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記の記載か ら除いております。ただし、CSA契約の対象となる取引については、原契約 期間が5営業日以内の外国為替関連取引も与信相当額に含めております。
 - 清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。
 - 3. グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。
 - 4. 内部格付手法においては、担保による信用リスク削減効果をLGDで勘案する ため、担保勘案前と担保勘案後の与信相当額は同額となります。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の金額 (第10条第4項 第4号ホ)

(単位:百万円)

担保の種類	平成26年3月期	平成27年3月期
適格金融資産担保	262	42
適格資産担保	360	269
合 計	623	311

- (注) 1. [担保の種類別の金額]は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。
 - 2. 「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
 - 3.「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。
 - (4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元 本(第10条第4項第4号ト)
- (第10米第44項第4号下) クレジット・デリバティブについては、該当がありません。 (5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本(第10条第4項第4号チ) クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

- 5. 証券化エクスポージャーに関する事項(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 (第10条第4項第5号イ)
 - (第10条第4項第5号イ)
 ①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)(第10条第4項第5号イ(1))
 ②原資産を構成するエクスポージャーのうち、デフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)(第10条第4項第5号イ(2))

 - に限る。)(第10条第4項第5号イ(2)) ③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の 内訳(但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化 取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。) (第10条第4項第5号イ(6))

(単位:百万円)

混內 潘頁		平成2			
		原資産の種類			
		住宅ローン債権	その他	合計	
原資産	資産譲渡型証券化取引	142,116	_	142,116	
の額	合成型証券化取引	-	_	_	
デフォル	トしたエクスポージャー	191	_	191	
当期の損失額		144	_	144	
保有する証券化エクスポージャー		59,203	_	59,203	
うち再証券化エクスポージャー		_	_	_	
	の額 デフォル 当期の損 保有する	原資産 資産譲渡型証券化取引 合成型証券化取引 デフォルトしたエクスポージャー 当期の損失額 保有する証券化エクスポージャー	(中宅ローン債権 原資産 資産譲渡型証券化取引 142,116 の額 合成型証券化取引 - デフォルトしたエクスポージャー 191 当期の損失額 144 保有する証券化エクスポージャー 59,203	(東資産 資産譲渡型証券化取引 住宅ローン債権 その他 の額 合成型証券化取引 142,116 - デフォルトしたエクスポージャー 191 - 当期の損失額 144 - 保有する証券化エクスポージャー 59,203 -	

(単位:百万円)

			平成27年3月期			
項番	内訳		原資産の種	類	合計	
			住宅ローン債権	その他		
(1)	原資産	資産譲渡型証券化取引	129,221	_	129,221	
(1)	の額	合成型証券化取引	_	_	_	
(2)	デフォル	トしたエクスポージャー	197	_	197	
(2)	当期の損失額		180	_	180	
(3)	保有する証券化エクスポージャー		58,398	_	58,398	
9	うち再	証券化エクスポージャー	_	_	_	

- (注) 1. デフォルトしたエクスポージャーの額とは、期初非デフォルトエクスポージャーのうち、期中にデフォルトとなったエクスポージャーの額であります。2. 当期の損失額は、期末のデフォルトエクスポージャーに係る期待損失額を含
 - めております。
 - 3. 保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、 オフ・バランス取引はございません。
 - ④証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な 資産の種類別内訳(第10条第4項第5号イ(3))
 - 証券化取引を目的として保有している資産については、該当が ありません。
 - ⑤ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略 (当期に証券 化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の 内訳含む。) (第10条第4項第5号イ(4)) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーについては、該当
 - がありません。

⑥証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の 種類別の内訳 (第10条第4項第5号イ (5))

(単位:百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額	_	_
原資産の種類	_	_

⑦リスク・ウェイトの区分別残高及び所要自己資本の額(第10条第 4項第5号イ (7))

(単位:百万円)

		平成26	年3月期		平成27年3月期			
リスク・ウェイト		所要	うち再	証券化		所要	うち再	証券化
3X7 - 7±11	残高	自己資本	残高	所要自己 資本	残高	自己資本	残高	所要自己 資本
000/15/1				X-T				2017
20%以下	_	_	_	_	_	_	_	_
20%超50%以下	_	_	_	_	33,457	1,203	_	_
50%超100%以下	33,855	1,489	_	_	24,940	2,108	_	_
100%超250%以下	25,348	2,326	_	_	_	_	_	_
250%超650%以下	_	_	_	_	_	_	_	_
650%超1250%未満	_	_	_	_	_	_	_	_
1250%	_	_	_	_	_	_	_	_
合 計	59,203	3,815	_	_	58,398	3,311	_	_

- (注) 保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オ ・バランス取引はございません。
 - ⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産 の種類別の内訳 (第10条第4項第5号イ(8))

(単位:百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	6,413	5,811
原資産の種類	住宅ローン債権	住宅ローン債権

9自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(第10条第4項第5号イ(9)) 1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージ

ャーについては、該当がありません。 ⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項(第10条 第4項第5号イ(10))

早期償還条項付の証券化エクスポージャーについては、該当が ありません。

ありません。
①保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳(第10条第4項第5号イ(11))保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。
②自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・フォットの類(第10条第41回答5号イ(12))

ク・アセットの額(第10条第4項第5号イ(12)) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リス アセットの額については、該当がありません。

- (2) 銀行が投資家である場合における証券化エクスポージャーに関す
- る事項(第10条第4項第5号ロ) ①保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャー の額及び主な原資産の種類別の内訳(第10条第4項第5号ロ(1)) 【オン・バランス取引】

1.3 2 1.3 2 1.4 2.1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1						
ナ れ 西次 立 の 廷 粒	平成26	年3月期	平成27	年3月期		
主な原資産の種類	残 高 うち再証券		残 高	うち再証券化		
住宅ローン債権	4,150	3,288	3,446	2,779		
自動車ローン債権	2,090	_	2,340	_		
小口消費者ローン債権	_	_	_	_		
クレジットカード与信	_	_	_	_		
リース債権	_	_	_	_		
事業資産	_	_	_	_		
不動産	_	_	_	_		
不動産を除く有形資産	_	_	_	_		
事業者向け貸出	_	_	_	_		
売上債権	_	_	_	_		
その他の資産	_	_	_	_		
合 計	6,240	3,288	5,787	2,779		
【オフ・バランス取引】 (単位: 百万円						

• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	1 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7						
ナ か 西 姿 帝 の 種 粞	平成26	年3月期	平成27	年3月期			
主な原資産の種類	残高	うち再証券化	残 高	うち再証券化			
住宅ローン債権	_	_	_	_			
自動車ローン債権	_	_	_	_			
小□消費者ローン債権	_	_	_	_			
クレジットカード与信	_	_	_	_			
リース債権	_	_	_	_			
事業資産	_	_	_	_			
不動産	_	_	_	_			
不動産を除く有形資産	_	_	_	_			
事業者向け貸出	_	_	_	_			
売上債権	_	_	_	_			
その他の資産	_	_	_	_			
合 計	_		_	_			

②保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額(第10条第4項第5号ロ(2)) 【オン・バランス取引】 (単位:百万円)

1.,, >	, . ,	_	/ \~\JI					(122	. 0/3/3/
リスク・		平成26年3月期			平成27年3月期				
ウェイト	残	高	所要自	うち再	証券化	残高	. 所要自	うち再	証券化
-7111	グ友 ロ		己資本	残 高	所要自己資本	次 同	己資本	残 高	所要自己資本
20%以下	5,37	78	91	3,288	55	5,119	86	2,779	47
20%超50%以下		-	_	_	_	_	-	_	_
50%超100%以下		-	_	_	_	_		_	_
100%超250%以下		-1	_	_	_	_		_	_
250%超650%以下		-	_	_	_	_	-	_	_
650%超1250%未満		-	_	_	_	_		_	_
1250%	86	51	913	_	_	667	707	_	_
合 計	6,24	40	1,004	3,288	55	5,787	794	2,779	47
			_ = = = 1						

	6,	,240	1,004	3,2	88	55	5,	787	794	2,7	779	47
【オフ	【オフ・バランス取引】									(!	単位	: 百万円)
リスク・			平成26	年3月	期				平成27:	年3月	期	
ウェイト	残	高	所要自	う?	ち再	証券化	残	高	所要自	う.	ち再	証券化
7111	7%		己資本	残	高	所要自己資本	73%		己資本	残	高	所要自己資本
20%以下		_	_		_	_		_	_		-	_
20%超50%以下		_	_		_	_		_	_		_	_
50%超100%以下		_	_		_	_		_	_		_	_
100%超250%以下		_	_		_	_		_	_		_	_
250%超650%以下		_	_		_	_		_	_		_	_
650%超1250%未清	1	_	_		_	_		_	_		_	_
1250%		_	_		_	_		_	_		_	_
合 計		_	_		-	_		-	_		-	_

③自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(第10条第4項第5号ロ(3))

主な原資産の種類	平成26年3月期	平成27年3月期
住宅ローン債権	861	667
自動車ローン債権	_	_
小口消費者ローン債権	_	_
クレジットカード与信	_	_
リース債権	_	_
事業資産	_	_
不動産	_	_
不動産を除く有形資産	_	_
事業者向け貸出	_	_
売上債権	_	_
その他の資産	_	_
合 計	861	667

- ④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳(第10条第4項第5号ロ(4))保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。
 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項(第10条第4項等5号以)

- 10条第4項第5号ハ) マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。 (4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項(第10条第4 項第5号二)
 - マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポー ジャーについては、該当がありません。

6. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価 (第10条第4項第7号イ)

(単位:百万円)

	平成26	年3月期	平成27年3月期		
種 類	貸借対照表 計上額	時 価	貸借対照表 計上額	時 価	
- 上場している 株式等エクスポージャー	19,450		24,503		
- 上記に該当しない 株式等エクスポージャー	3,428		3,390		
合 計	22,878	22,878	27,894	27,894	

上記のうち子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

種類	平成26年3月期	平成27年3月期
子会社・子法人等	80	80
関連法人等	_	_
合 計	80	80

- (注) 1. 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株
 - 式等エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。 2. 上記に該当しない株式等エクスポージャーには、ゴルフ会員権を含めて記載 しております。
 - (2) 株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額(第10条 第4項第7号口)

(単位:百万円)

種 類	平成26年3月期	平成27年3月期	
売却損益の額	1,426	796	
償却の額	144	3	

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等 エクスポージャーに係る売却及び償却に伴う損益の額については、上表には記 載しておりません。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (第10条第4項第7号ハ)

(単位:百万円)

種 類	平成26年3月期			平成27年3月期			
生 規	取得原価	時 価	評価損益	取得原価	時 価	評価損益	
その他 有価証券	21,180	22,667	1,487	22,407	27,706	5,299	

- (注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等 エクスポージャーに係る評価損益の額については、上表には記載しておりませ
 - (4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(第10条 第4項第7号二) 該当ありません。
 - (5) 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額(第10条第4項第7号ホ)

(単位:百万円)

区 分	平成26年3月期	平成27年3月期
自己資本比率告示附則第13条適用分 (経過措置適用分)	4,631	
マーケット・ベース方式(簡易手法)	131	107
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	_	_
P D / L G D 方式	16,628	22,486
合 計	21,391	22,594

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等 エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。

7. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの 額(第10条第4項第8号)

(単位:百万円)

算 出 方 式	平成26年3月期	平成27年3月期
ルックスルー方式	15,731	18,304
修正単純過半数方式	24,521	35,511
マンデート方式	_	_
内部モデル方式	_	_
簡便方式 (リスク・ウェイト400%)	_	_
簡便方式(リスク・ウェイト1250%)	_	_
合計額	40,253	53,816

- (注) 1. ルックスルー方式とは、ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの
 - されているとみなし、300%又は400%のリスク・ウェイトを適用する方式
 - です。 3. マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産 を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足し あげる方式です。
 - 4. 内部モデル方式とは、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から内 部モデルを使用して、所要自己資本を算出する方式です。 5. 簡便方式(リスク・ウェイト400%)とは、ファンド内に低格付又は無格付
 - 商版カス (ソスノ) エー・100kg には かい の証券化エクスポージャーやデフォルト債権等の高リスク商品が含まれない
 - ことが確認できる場合に、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。 6. 簡便方式(リスク・ウェイト1250%)とは、上記のいずれにも該当しない場 合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

8. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利

ショックに対する経済的価値の増減額(第10条第4項第9号) 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金 利ショックに対する経済価値の増減額は、次のとおりとなります。 (もみじ銀行単体)

(01) 0 12(1) 11)	
項 目	平成26年3月期
金利リスクのVaR	8,045百万円
うち円金利	6,995百万円
うち他通貨金利	1,796百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項目	平成27年3月期
金利リスクのVaR	6,321百万円
うち円金利	5,490百万円
うち他通貨金利	1,418百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

- ・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出される ことなく長期間銀行に滞留する預金です)
- トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
- ・米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから
- 200BPVにより測定しております。 ・なお、平成26年度の金利リスク合計については、平成25年度と同様、円金利と他通貨金利の相関係数を0.5として測定しております。